

林政 ジャーナル

No.70 2026年3月25日

日本林政ジャーナリストの会

目次

- なぜ日本の私たちが海外の森林問題に取り組まなければならないのか 1
- 里山広葉樹林の再生と大阪・関西万博の木材利用 5
- 森林生態学を踏まえた広葉樹林施業 14
- 東西南北<投稿欄> 16
- 林J 会員 活動アラカルト 19
- 友好団体プロムナード 22
- 林J スクラップ帳 26
- 高市総理の施政方針演説 森林・林業・地球環境の未来 27
- 林J会務報告 29
- 編集後記 32

2026年 新春特別研究会

1月28日(水) 林友ビル(東京都文京区後楽1)

なぜ日本の私たちが 海外の森林問題に 取り組まなければならないのか

講師 地球環境戦略研究機構 (IGES) 研究員 山ノ下 麻木乃氏



<略歴>サステナビリティ・ガバナンスを専門とし、特に途上国の森林保全や持続可能な農業の分野で、地域コミュニティのケイパビリティ(人々が価値を置く生き方を選択できる能力)を高めるための研究に20年以上従事。最近、責任ある調達やサステナブルなサプライチェーン構築などの民間企業の自主的な取り組みに注目し、ベトナムの小規模農家が関与する木材・コーヒー生産の調査を行っている。早稲田大学人間科学研究科博士号取得。(社)海外植林センター、国際NGOパードライブを経て2011年よりIGES勤務。

司会/上河潔(日本林政ジャーナリストの会幹事・事務局長)

山ノ下麻木乃氏は、IGESの研究員として、途上国地域住民に貢献する気候変動や生物多様性保全等の国際的な合意や取組の実現に関心を持ち、調査研究や国際交渉支援などを行って来た。画一的な支援アプローチの限界を指摘するとともに、ボトムアップでシステム変革を促す人間中心のガバナンスモデルの構築を目指している。今回の新春特別研究会では、COP30(ペレン)の動きを始めとする気候変動問題、生物多様性の保全問題をベースに、違法伐採対策を含めた農林産物の責任ある調達(貿易)などについて話を伺いたい。

講演要旨

今回テーマは熱帯林の保全である。私はこれまで、途上国、特にベトナムの農村でフィールドワークを行ってきており、途上国の貧しい人々の問題の可決が最も重要と考えている。また、COPなどの国際条約交渉の後方支援に携わってきて、政府間交渉のダイナミズムに触れるとともに、途上国の現実とのギャップを強く感じたところである。熱帯林の減少は、気候変動と土地利用の問題であり、木材、食料、エネルギーの輸入を通じて日本人

である我々の生活とも大きく関わっている。特に重要と考えているのは、サステナビリティ・ガバナンスの問題であり、グローバルな環境資金や政策を、途上国の地域コミュニティが活用するにはどのようにすればよいのかということに関心があり、途上国農村部を主眼に、人々の「ケイパビリティ」に注目する。

世界の森林面積(40億ヘクタール)のうち45%が熱帯林で、世界の動植物種の半分以上が熱帯林で生息している。しかし、熱帯林は世界的に減少し続けており、6秒

にサッカーコート1個分の熱帯林が失われている。2024年には、世界において1年間で807万ヘクタールの森林（北海道の面積に相当）が消失している。土地（植生、自然）は、気候システムの中で重要な役割を果たしているが、人間が土地利用変化を引き起こすと、気候システムのバランスが壊れてしまう。人間活動も、ある程度の範囲（ティッピングポイント）であれば、「これまでの健康な状態」に戻るが、それを超えてしまうと新たなステージに移行して、元には戻らなくなる。これをプラネタリーバウンダリーという。気候変動と森林破壊が進み、ティッピングポイントを超えてしまうと、多様な生物種を擁する熱帯雨林からサバンナのようなより乾燥した生態系に移行してしまう可能性がある。

最先端モデルによって、CO₂の高排出シナリオで予測すると、アマゾン熱帯雨林の枯死が21世紀中に始まるとされている。世界の温室効果ガス（GHG）排出量の23%は農林業（土地利用関連）であり、大きな排出源である。特に、森林を農地に転換することで生じる熱帯林の減少によるCO₂の排出量は、2.6GtCO₂/年であり、日本のCO₂総排出量の2倍以上である。パリ協定の1.5°C目標達成（2050年ネットゼロCO₂）のためには、2030年までに森林減少をゼロにする必要がある。COP26（2021年）においては、「2030年までに森林減少と土地劣化を食い止め、回

復させること」を誓約した森林・土地利用に関するグラスゴー・リーダーズ宣言が発出された。

森林減少を止めるのではなく、それを上回る面積を植林すればいいのではという議論もあるが、実際には、熱帯の原生林を伐採すると大量のCO₂が排出される一方で、植林しても、毎年のCO₂吸収量はすぐにそれに見合う量になっていないという問題がある。また、CO₂吸収以外の生物多様性保全、水資源涵養、土砂災害防止などの多面的機能の回復も容易ではない。森林の劣化に関しては、特にアジア、南米で顕著であり、大規模火災もその主因の一つであるが、モニタリングの問題で、森林劣化が深刻であるにもかかわらず、十分に報告されていない現状がある。熱帯林減少の最も大きな原因は、農地転用である。特に、パームオイル、大豆、牛肉、コーヒー、カカオなどの商品作物の生産のための大規模な農地転換が大きな問題である。もちろん、伝統的な農業である焼畑農業も、人口増加や収入向上のため頻度が高くなり、森林が回復しなくなっている。

日本は、食料の多くを海外に依存しており、それは海外の土地に依存しているということから、熱帯林の減少にも大きく関わっているということを実感しなければならない。また、パームオイル生産の副産物であるPKSや早生樹から生産されるウッドペレットを東南アジアから大量に輸入している。このことも熱帯林の減少につながっている。

森林リスクコモディティ (森林減少を引き起こして生産される農産物)

コモディティ別の農業を原因とする森林破壊 (2001～2015年, Goldman, et al.)



出典: Goldman et al.

オイルパーム (パーム油)

- ・「植物油脂」と表示されることが多い
- ・固形でも液体でも使用できる便利な油
- ・日本の食品、洗剤等にも使用されている
- ・オイルパーム栽培地の拡大は、マレーシア・インドネシアの熱帯林減少の原因の一つ



WWF Japan



wwf.org.uk

24

このような状況を改善するためには、森林保全に対してインセンティブを与えることが必要であり、カーボンクレジットが有効な手段である。しかし、企業は自社の CO2 排出をオフセットするために購入するものであり、絶対にしなければならないものではないので、需要は限られている。また、コストをかけてクレジットを購入しても、それに対する明確なベネフィットがないことも問題である。制度、規制等によって需要を拡大するとともに、クレジットの使用方法のルールを策定することが必要である。さらに、途上国の農民にはカーボンクレジットがよく理解されていない。現地の実情を考慮しないと、プロジェクトそのものが失敗してしまうのである。

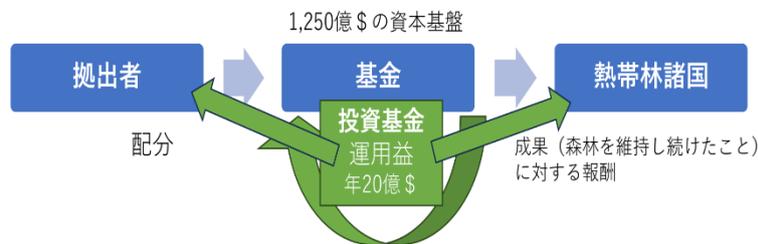
また、需要者側がサプライチェーンを自主的に管理することによって、森林破壊を防止することも重要である。2013年に施行された EUTR (EU Timber Regulation) においては、違法伐採木材が出荷されるリスクを最低限に抑えるためのデューデリジェンス (DD) の実施が義務化されている。また、現在 EU が導入しようとしている EUDR (EU Deforestation Regulation) においては、森林破壊に伴って生産された農林産物の輸入を禁止するための DD が義務化されることになっている。そのために、トレーサビリティをしっかりと確立し、その過程を通じて、現地の生産国の現状を変革するアクションにつなげていくことが必要である。

FSC、PEFC などの森林認証制度は、トレーサビリティを確保し、DD を行っていくうえで強力なツールであるが、それだけでは不十分でありことも理解しなければならない。

途上国全体を持続可能な生産地に変えていくためには、ランドスケープ・アプローチ (一定の地域や空間において、土地・空間計画をベースに、多様な人間活動と自然環境を総合的に取扱い、課題解決を導き出す手法) やマルチステークホルダー・アプローチ (3者以上のステークホルダーが、対等な立場で参加・議論できる会議を通し、単体もしくは2者間では解決の難しい課題解決のために、合意形成などの意思疎通を図るプロセス) が有効であり、そのために公的資金、民間資金を効率的に活用しなければならない。

ブラジルのベレンで開催された COP30 においては、ブラジルの主導により、森林の価値を金融で支える TFFF (Tropical Forest Forever Facility) が正式に発足した。1250億ドルの基金を造成し、その運用益・年20億ドルを熱帯林の保全に使う仕組みである。ただし、そのガバナンスをいかに確保するかについては不確実なところが多いのが現状である。日本政府も公式にコミットしていない。気候変動や生物多様性損失で影響を受けるのは若い世代であり、現在の我々の世代が真剣に取り組む必要がある。

森林の価値を「金融」で支える： COP30でTropical Forest Forever Facility (TFFF)正式発足



| | |
|----------|--|
| 目的 | 森林伐採よりも森林が存在することに価値を与える (Standing forests are worth more than felled ones)、森林を保全することに対し報酬を払う |
| 誰が? | ブラジルがCOP28で提案。暫定運営委員会で設計を協議：熱帯林諸国 (ブラジル・コロンビア・ガーナ・コンゴ民・インドネシア・マレーシア)、潜在的な投資国 (ドイツ・アラブ首、フランス、ノルウェー、イギリス)、国際機関、多国間開発銀行 (世銀が管財人)、IPLC (先住民組織) |
| 想定される拠出者 | 「公的と民間の両方から資金を調達する革新的なイニシアチブ」 国家 (ブラジルは10億\$をブレッジ)、機関投資家、慈善投資家、民間企業 |
| 想定される受益者 | 熱帯および亜熱帯湿潤広葉樹林 (TSMBF) 開発途上国74か国 (森林10億ha)。 成果支払いを受けるための適格性条件：参加時森林減少率0.50%以下かつ減少傾向、IPLCsへの資金配分 |

質疑応答

質問：先ほど報告があった TFFF の基金については、熱帯林の保全に向けた一歩前進だと考えるが、日本政府は賛成しているものの、ガバナンスの問題でコミットはしていない。このような状況で、日本の政策担当者にはどのようなようなアドバイスがあるか教えてほしい。

山ノ下麻木乃氏：TFFF については、公的資金だけでは足りないので、民間資金の投入も想定されている。日本は公的資金を投入しないのであれば、投入される民間資金に対する税制優遇措置などを検討すればいいのではないかと考える。また、森林ファンドへの民間投資を増やす政策もいいと考える。途上国が森林を保全することは経済的であると認識してもらおうことが重要である。

質問：現在、プレゼントツリーという善意の民間資金を集めて植林をするプロジェクトを国内で展開しているが、かつて、途上国のカリマンタンとブルキナファソで実施したことがある。しかし、現地でマルチステークホルダーが参加して、第三者が検証するような仕組みが構築できなくて失敗してしまった。このような問題にどのように対応すればいいのか。

山ノ下麻木乃氏：確かに途上国の現地におけるガバナンスが確保できないことが、熱帯林の保全活動が進まない大きな障害である。現地の住民の理解を得ながら、ランドスケープ・アプローチやマルチステークホルダー・アプローチを確立することに力を入れる必要がある。

質問：熱帯林保全の取り組みについては、日本においても、JICA や林野庁が多くのプロジェクトを実施してきたが、なかなか成果が上がらないということで、援助疲れで減ってきている。大学においても、この分野の研究者が減ってきており、とても憂慮している。もっと政府の機関や大学の研究者を巻き込んでいかなければならないと考えているが、次のステップをどのように考えているか。

山ノ下麻木乃氏：熱帯林の保全を推進するためには、グローバルなシステムを構築しなければならないが、それには気候変動枠組み条約や生物多様性条約のような、国と国との約束である条約を締結することが有効である。問題は、このような条約は、先進国主導のものが多く、途上国の実情が十分に反映されにくいことである。成果を把握するモニタリングも大きな問題であるが、近年は人工衛星によるレーザー計測などの技術が進歩してきている。

質問：日本でも FIT 政策などにより、木質バイオマス発電が増加しているが、大型のプロジェクトには、輸入され

る木質ペレットやパームオイルの副産物の PKS を燃料とするものが多く、熱帯林の保全を脅かすことが懸念されている。木質バイオマス発電は、カーボンニュートラルということで CO₂ を排出しないことになっているが、実際は木材の伐採で CO₂ が排出されるし、短伐期の早生樹植林地に置き換わることで、森林の CO₂ 蓄積が低いレベルになってしまう。これについてどう考えるか。

山ノ下麻木乃氏：木材の伐採による CO₂ 排出は、現地の途上国の CO₂ 排出としてカウントされているので、プロジェクト単位では CO₂ の排出はカウントされない。最近では、サプライチェーン全体での CO₂ 排出を考える方向になっており、輸入木材バイオマス燃料にした大型プロジェクトは制限されるようになってきている。端材を活用したカスケード利用が望ましいが、ベトナムなどの途上国でそれを構築するのは難しい。

質問：森林減少を 2030 年までにゼロにする目標やグラスゴー・リーダーズ宣言は、日本の政府の方針にどのような影響を与えたのか。ハリボン財団によるフィリピンの森林保全や WWF による原生林保護の取り組みで、自然保護債務スワップや森林保護債務スワップなど、負債を帳消しにする代わりに、それを植林などに回す金融措置の手法が実施されたが、今でも有効な手法として実施されているのか。

山ノ下麻木乃氏：債務スワップは金融的な手法として認識されているが、ベトナムではあまり聞いていない、インドネシアでは、アメリカ政府がこの手法を使って、インドネシアの債務を減らした事例が報告されている。2030 年目標やグラスゴー・リーダー宣言が日本政府の政策に大きな影響を与えたとは思えないが、日本政府は、2030 年目標を達成するため、木造建築の推進を CO₂ 削減の有効な手法と位置づけるワーキンググループに参加している。

質問：熱帯林の減少を防ぐために、企業がサプライチェーンの DD を実施することが需要であることはよく理解しているが、最近では、EUDR などの動きで、森林認証などが過度に厳しい DD を要求するようになってきている。実施があまりに難しい要件を DD に求めることは、企業の DD 実施を妨げて、かえってマイナスではないか。

山ノ下麻木乃氏：確かに、EUDR については、企業も途上国の生産現場も対応できないという不満が出ていることは承知している。EUDR を策定している EU の担当者が、アジアやアフリカの実情に疎いことが原因と考えている。EUTR では、生産国の合法性確認のシステム構築を支援していたが、EUDR はそのようなこともなく、途上国からも不満が出ているという話を聞いたことがある。

2025年度 第2回共同取材

里山広葉樹林の再生と 大阪・関西万博の 木材利用

上河 潔

林J事務局長、林業経済研究所フェロー研究員

「森の未来都市 神戸」の実践

9月18日の12時30分にJR新神戸駅に現地集合。11名が参加した。神戸市役所に向かい、黒田慶子副市長と森林課の溝口恵史係長から「里山の森林資源の活かし方」のお話を伺った。黒田副市長は、森林総合研究所の研究員、神戸大学教授を経て、令和7年1月に副市長に就任。令和5年9月29日には、JFJAの研究会で「ナラ枯れ対策と広葉樹林業の可能性」という講義をしていただいたことがある（林政ジャーナルNo.65参照）。

黒田氏が副市長に招かれたのは、久本喜造・神戸市長が里山の再生を重要な政策課題としているからである。神戸市は「森の未来都市 神戸」の目標を掲げ、「森林資源の適切な管理」、「都市の緑化」、「気候変動に強いレジリエン

トな都市」の実現を目指している。推進本部（黒田氏が本部長）を設置するとともに、建設局に森林課（職員10名、フォレスター1名）を設置した。市域の4割の2万haが森林。人工林は少なく、そのほとんどが里山広葉樹林。ご多分に漏れず放置されて、ナラ枯れも進行するなど、防災面からも、生物多様性の面からも大きな問題となっている。里山広葉樹林を資源として認識し、地元の森林所有者の収入とならなくては適切な森林管理は行われない。このため、立木のデジタルカタログ化（MORITAG システム）などにより、資産の見える化を図り、小面積皆伐により里山の再生を目指している。カリモクなどの家具メーカーが家具材に利用するようになるとともに、シラカシ、ウバメガシなどを付加価値の高い備長炭（KOBE 備長炭）にするなどの取り組みが始まっている。

広域の里山保全には、市街地と農村部の連携が必要であり、市民や企業との連携を図るネットワークづくりが今後の課題だとのこと。講義の後に、バスで自然共生サイトの小河山林に向かった。

自然共生サイトとは、環境省が認定する OECM（Other Effective area-based Conservation Measures）であり、生物多様性条約の30 by 30目標の達成に貢献する。小河山林は、かつてURの住宅地開発の予定地だったが、鉄道計画が頓挫したことから、神戸市に寄付された。面積は180haもあり、ほぼ市有地。一部民有地の棚田も含まれており、里



黒田慶子・神戸市副市長

地・里山の自然共生サイトとなっている。現地では、ビジターセンターの建設も始まっていた。あいにくの雨となったが、現地で里山管理を行っているボランティア団体の方の案内で、林内に入った。

皆伐（輪伐）による里山の再生を目指している。管理区域を15分割し、1年毎に1区画ずつ皆伐することで、15年の輪伐期となっている。皆伐後にはコナラ、アベマキ、ソヨゴなどが天然更新していた。天然下種した種子から更新した区画や、伐根から萌芽更新した区画もあり、いずれも良好な更新となっていた。シカがいないこともその大きな要因。伐採木は、一部は家具材として利用されていたが、幹は薪として利用されるとともに、枯木や枝条はチップ化して土壌に還元されていた。

このような取り組みは、全国の里山再生のモデルとなる可能性が大きい。今後は、企業や市民団体との協働による更なる展開が期待される場所である。その後、神戸市役所に戻って、神戸市地域協働局の金井和之局長から、小河山林における企業との協働に対する働きかけについてお話を伺った。金井和之局長は、IHI勤務、朝日新聞記者を経て、中途採用で現在の職に就かれた人材だ。民間の発想を取り入れ、これまでの行政にはない新しい施策の展開に興味深く聞かせていただいた。なお、神戸市は中途採用率を4割にすることを目標にしているそうだ。このような神戸市の里山再生に向けた力強い取り組みに、広葉樹林業の可能性を確信した。

広範な木材利用が関西万博を豊かに

9月19日、宿泊した大阪市住之江のホテルから新交通で大阪府木材会館へ向かった。大阪府木材会館は、大阪府木

材連合会の本部がある木造建築であり、直径1mの100年生の飢肥杉の柱が見事である。大阪は、西日本の木材の集積地の一つであり、府産材だけではなく、宮崎や鳥取などの木材も積極的に推奨している。

初めに、大阪府木材連合会の三宅英隆専務理事から、大阪・開催万博における木材利用の推進の取り組みについてのお話があった。大阪府木材連合会は、万博の開催が決まった時点から積極的に木材を利用するよう、各方面に働きかけを行ってきた。その結果、大屋根リングを始め、多くのパビリオンで木材が使われている。

特にウズベキスタン館は、屋上に日本のスギの柱が321本（長さ5m～8m）も林立していた。全国9か所から集められているが、その調達を大阪府木材連合会と大阪府建築士会が設立した関西木造建築普及促進協議会が担当した。

また、万博会場の最寄り駅である夢洲駅に、鉄道駅では初めての「カームダウン・クールダウンスペース」を設置した。発達障害やパニック障害、聴覚過敏などの人が、外部の刺激から離れて休息し、気持ちを落ち着かせるために使用するプライベートな空間であり、国土交通省が万博を機に普及拡大しようとしている施設で、主要空港や公共施設に設置されるようになっている。そこに杉スリット材を活用している。

続いて、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会の永見靖・持続可能性局長から、大阪・関西万博における木材調達コードと木材の再利用についてのお話があった。

大阪関西万博では、持続可能な調達コードを遵守したサプライチェーンを構築し、加えてバリューチェーン全体を通じた持続可能性に配慮することを目指している。木材の調達コードについては、基本的に2020年東京オリンピックの木材調達コードと同じものになっている。大屋根リングに使用された木材数量の27万m³のうち、国産材が約7



自然共生サイトの小河山林における説明



三宅英隆専務理事

割 (1.8 万³m)、外国産材が約 3 割 (0.9 万³m) となっているが、外国産材の全量が森林認証材 (PEFC) であるのに対して、国産材は、一部森林認証材 (SGEC) はあるものの、その他の確認方法で合法性・持続可能性を確認しているという。

大屋根リングについては、一部はレガシーとして万博後も残されるが、それ以外は解体される。解体後のリユースについて、提案を募集中。まだ量的には少なく、最後はチップ化してリサイクルする予定である。

締めくくりとして、中川木材産業株式会社の中川勝弘代表取締役から、大阪・関西万博のパビリオンの木材利用についてお話があった。中川氏は前回の大阪万博の際に、学生ボランティアとしてインドネシア館で働いた。その後、現在の会社の社長として、ウッドデッキ等を製造販売している。今回の大阪万博においても、足しげく万博会場に通って、多くのパビリオンの木材利用の状況を視察した。多くのパビリオンで構造や内装に積極的に木材が利用され、「木材が地球環境に優しい未来の資材であることを実感することができる」とのことだった。

大阪木材会館で昼食の後に万博会場の入口の夢洲駅に向かった。閉会が間近いということで、入場には 1 時間半もかかった。最初に大屋根リングの下に行って、建設に携わった大林組のカーボンニュートラル・ウッドソリューション部長の中村光利氏から、大屋根リング建設の経緯についてお話を伺った。

大林組、清水建設、竹中工務店が 3 分の 1 ずつ建設を担当。円周 2km、内径 615m、高さ 12m (外側は 20m)。柱は大断面集成材、床は CLT を使用。柱は主にオウシュウアカマツ、CLT は主にスギが用いられているが、大林組が福島県浪江町の工場から調達した柱には国産のヒノキも用いられている。構造上から柱と梁の接合部には苦労したとのことであった。その後、ウズベキスタン館を訪れた。屋上の柱はパルテノン宮殿のようで見事だったが、柱には産地の分かるマイクロチップが埋め込まれていて、スマホでスキャンすると産地情報にアクセスできるようになっていた。丸太は万博後はウズベキスタンに送られて、教育施設の建築材料として再利用される。また、人気のあるイタリア館も見ることができ、多くの収穫がある共同取材だった。

<参加者・申込順>滑志田隆(毎日新聞 OB) 上河潔(林業経済研究所フェロー研究員林野庁 OB) 鈴木敦子(環境リレーションズ研究所理事長) 藤原敬 (林業経済研究所フェロー研究員 (林野庁 OB) 堤哲 (毎日新聞 OB) 武田俊一 (同) 中山義治 (林野庁 OB) 上松寛茂 (埼玉新聞特別編集委員) 橋本崇央 (日刊木材新聞) 今藤洋海 (農林水産省 OB) 上野司郎 (東亜建設工業技術部長)



永見靖・持続可能性局長 (左) と中川勝弘・代表取締役 (右)



あと3週間で閉幕 今さらですが大阪・関西万博

堤 哲
毎日新聞OB

2025年9月22日記。日本林政ジャーナリストの会の一会員として19日（金）午後、2025大阪・関西万博を見学した。入場までに1時間かかった。10月13日（月）閉幕を控え、入場者が増えているのだ。

会場をぐるりの大屋根リング。1周2km、高さ12m（最大22m）。大林組、竹中工務店、清水建設の各グループが施工した。写真は大林組の工事担当者から説明を受けているところだが、リングの下を見て下さい。ひとひとり人です。通路、床に座り込んでの休憩所、パビリオンの入場待ちの行列。何といっても日陰が喜ばれているのです。

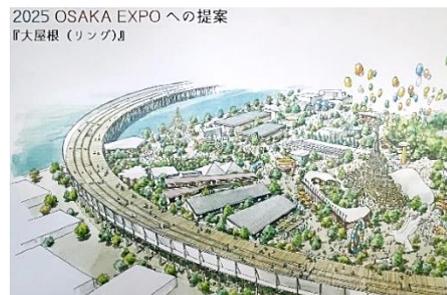
閉幕後、レガシーとしてリングの北東200㍍を保存することが決まったが、大林グループの施工区間だという。

会場へ行く前に大阪木材会館で博覧会協会の永見靖持続

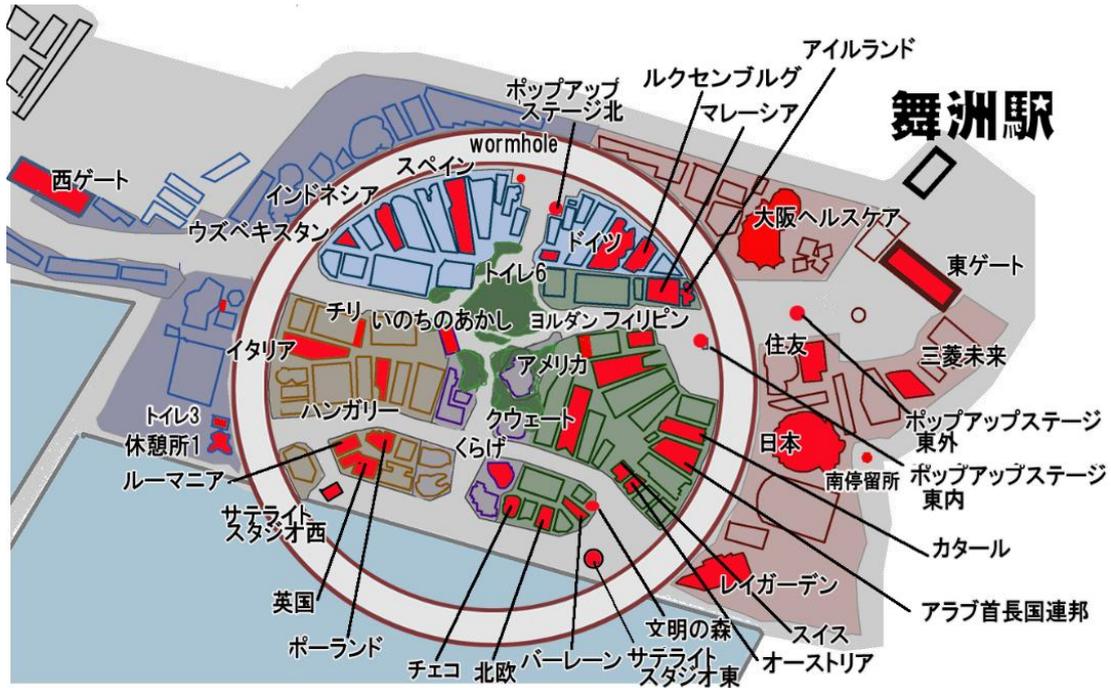
可能局長、大阪府木材連合会の三宅英隆専務理事、中川木材産業株式会社（本社堺市）中川勝弘社長からレクを受けた。

三宅専務は「リングを提案したのは、私たちの団体なんです」と胸を張った。

中川社長は70年大阪万博にも関係していて「55年前、日本のパビリオンには木材が一切使われていませんでした。テーマは『人類の進歩と調和』。『進歩』の象徴として鉄やガラス、膜構造などの未来的素材が選ばれ、木材は『古い素材』として敬遠されていたのです」。今回の万博では「日本政府館をはじめ、住友館や三菱未来館など、多くの日本パビリオンで木材が積極的に使われています。持続可能性や環境配慮が重視される現代において、ようやく『木材の価値』に目を向け始めたのかも知れません」という。



上段左からウズベキスタン、ハンガリー、ポーランド、スウェーデン、カタール、
下段左からバーレーン、ドイツ、イタリア、アイルランド、オーストリアの各パビリオン



大阪万博のシンボル 大屋根リング細見

滑志田 隆
毎日新聞 OB

木造建築に込める時代精神

2500万人超の群衆が押し寄せ、経済効果3兆円といわれた大阪・関西万博は令和時代の日本社会に何を残し、語り伝えられようとしているのか。その問いは一部保存される大屋根リング（Grand Ring）と共に、私たちの脳裏に刻まれ続けることだろう。

林J万博共同取材は「木材利用の状況」を現地につぶさに視察することを第一の目標に掲げていた。しかし、現地を踏んだ私たちは端的に言えば、万博そのものの理想や個々の巨大建築物が訴えかける時代精神について考え込まざるを得なかった。その代表格が周囲2,025mの木造巨大リングであったのは言うまでもない。

正式名称は「2025年日本国際博覧会」。その会期は令和7年4月13日から10月13日まで184日間。大阪市此花区の

夢洲に建設された巨大なる木造円形建築物は藤本壮介氏の基本デザインに基づく。東畑建築事務所・梓設計共同事業体の設計、複数の共同企業体によって施工された。建築面積6万㎡、高さは内側が12m、外側が20m。2023年6月に着工され2025年2月に竣工。建設費は約350億円という。

博覧会会期中に「世界最大」の木造建築物（The largest wooden architectural structure）としてギネスブックに掲示された。“木造、という概念が、炭素を含有する物資の循環利用を促進し、地球の気候変動を抑制する。その機能への見直しは、地球環境の構造的危機に対処する人類の知恵の“在りか、だ。そんな理屈が国際社会に受け止められた重要エピソードの一つになったのである。

空中庭園はおしゃれな人工景観

残暑の太陽をにらみながらの現地入り。覚悟はしていたが、共同取材チームは入場の際に長時間、並ばされることになった。「ホトホト疲れたが、噂の大リングを見物、体験せずには帰れない」と幹事の一人、農林水産省OBの今

藤洋海氏が言う。高齢を押しての取材意欲に同行し、真っ先に大屋根リングに登ってみることにした。

まことに大きな建造物である。周辺にはエレベーター並びにエスカレーターが計 11 基用意されているが、どこも長打の列であった。脊柱管狭窄症の身を引きずりながら、やっとの思いで階段を登り、展望通路に至る。

この巨大リングのデザインの基本コンセプトは「多様でありながら、ひとつ」。“分断、が流行語となる現代世界の暗い情勢へのアンチ・メッセージを込めている。全体円形の構造の維持には、日本伝統の神社仏閣の技術である貫接合の技が反映された。素材の約 7 割は日本産のスギとヒノキ、約 3 割は外国産のオウシュウアカマツ。

それらの予習知識を頭に置きながら、私たちは 2 km の外周を歩き始めた。建物も巨大だが、群衆の圧力はさらに凄みがある。間もなく同伴の友、今藤さんの姿を見失った。

リングの外周は内周よりも 8m ほど高い。周囲の傾斜には「湿原」を思わせる植栽造形が見られた。随所にリサイクル素材が使われている。それが観ようによっては「雪渓」を思わせるので、なかなかオシャレな人工景観であると思った。

「スカイウォーク」と呼ばれる回廊は、訪問者が約 30 分かけて 1 周することができるように設計されていると聞く。双眼鏡を覗きながら、海浜や人口の水辺空間の眺めを楽しみ、一周するのに 70 分ほどかかった。

再利用に向けて自治体が知恵

この巨大リングは万博閉幕後にどうなるのか、一部保存の手法が早くも話題になっていた。もちろん、基本的には解体・撤去されることになるのだが、レガシーとして外部形体を残せ、という意見も出たらしい。が、元々、仮設の建築物なのであり、維持管理の永続性の確保には無理がある。

私たちが訪れた時点では、博覧会協会理事会は関西パビリオン付近の約 200m をモニュメントとして残す方針であると伝え聞いた。その後、大阪府・市、経済界などとの合意で、北東 200m を原型で残し、大屋根リングとその周辺を市営公園として整備することになったらしい。

林 J 会の視点から特に留意したいのは「木材の再利用」に他ならない。“はやり、の温暖化防止・炭素貯留の観点

からも、希望を出す自治体、事業者への譲渡を積極的に進めるべきだと思うのだが、2025 年 12 月時点では総素材量の 8 分の 1 ほどに留まっていると聞く。

一部は能登半島地震（2024 年）で被害を受けた石川県珠洲市の復興公営住宅に利用されるらしい。万博のレガシーが復興住宅の中で生かされることを高く評価したい。完成した際には、ぜひ林 J 会共同視察先の対象として検討したいものだ。また、愛媛県は 2026 年開催の第 76 回全国植樹祭での再利用を検討しているという。天皇皇后の歩道やステージ等に利用されれば、植樹祭のステータスを向上させることだろう。このほか多くの自治体が工夫を凝らした大屋根リング素材再利用計画を提示することを期待したい。

「木を活かして命輝く未来へ」

万博の華麗なシンボルとしての使命を果たした大屋根リング。その意義を広報した大阪府木連の健闘と木材産業関係者の総括の話題について触れておく。日刊木材新聞や日本林業調査会の隔週刊「林政ニュース」誌上で詳報された。

2025 年度の全国木材産業振興大会（通算 59 回目、全国木材組合連合会、全国木材協同組合連合会共済）が 9 月 4 日大阪府で開催され、実行委員長の津田潮大阪府木連会長は「今大会のテーマは“木を活かして命輝く未来へ～万博とともに～、であります。私たち府木連はあらゆる機会に、“健康や地球環境にふさわしい木材を活かした万博、をと標榜してきました。そして、大屋根リングの木造化やパビリオンの Wood 化に向けて全力で取り組みました。大阪が変われば、日本が変わるという気概を見せることができました」と挨拶した。

万博会場では各国パビリオンの多くに木材が利用され、各ゲート、飲食施設などにも木材が利用され“木造・木質のオンパレード、の様相を見せた。これは万博構想が具体化して以来、長年にわたる府木連の呼びかけとアドバイスの成果でもあった。菅野康則全木連会長も「万博から大きな力をいただいた」と府木連の発想と努力を礼賛した。

同大会で宣言され「住宅・非住宅の建築物への木材利用を積極的に働きかける」等のスローガンの中に、万博・大屋根リングのレガシーが活かされ続ける。

大阪万博の木材利用 大屋根リングの木材の履歴

藤原 敬

持続可能な森林フォーラム代表

大阪関西は「木の万博」「木質パビリオンに存在感」などと一般マスコミに掲載されるなど、林J会員として注目度満載のイベントだった。世界最大の木造建築として、ギネス登録された大屋根リングを中心に報告する。

1. なぜ木造リングになったのか？

リングを設計した藤本壮介氏談に注目したい。

「世界的に今、大規模な木造建築への注目が高まっている。木材は持続可能（サステナブル）な素材。自然の森で育つ過程で二酸化炭素を吸収し、木を切った後にすぐに植林をして、森林を再生させるという循環を生み出している。……日本は千年以上の木造建築の伝統を持ち、木造の技術も非常に高い。万博というグローバルな発信機会に、日本の持つ伝統と最先端の技術を組み合わせ、世界最大の木造建築を作るとは非常に意義深いことだと考えた」

2. 大阪・関西万博と持続可能性

万博を現地で取材する前に、万博会場近くの「大阪木材会館」で事前説明会があり、万博協会持続可能性局長から「大阪・関西万博における木材調達コードと木材の再利用」というタイトルで話を聞いた。

万博協会は「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマを掲げ、大阪・関西万博をSDGs達成、さらにはSDGs+beyondへの飛躍の機会と捉えている。また、大阪・関西万博は、その運営においても「SDGs達成を実現するため、環境や社会への影響を適切に管理し、持続可能な万博の運営を目指す」として、物品やサービスの調達プロセスにおける持続可能性への配慮を実現するための基準や運用方法等を定めた「持続可能性に配慮した調達コード」を2022年6月に策定・公表している、との説明を受けた。

調達コードの中で、木材はどのように扱われているだろう。プレゼン資料に木材調達基準があり、以下のような概要説明があったことに注目したい。

建築材料として使用する木材などの要件

1. 伐採に当たって、原木の生産された国又は地域における森林に関する法令等に照らして手続きが適切になされたものであること
2. 中長期的な計画又は方針に基づき管理経営されている森林に由来するものであること
3. 伐採に当たって、生態系が保全され、泥炭地や天然林を含む環境上重要な地域が適切に保全されており、また、森林の農地等への転換に由来するものでないこと
4. 森林の利用に当たって、先住民族や地域住民の権利が尊重され、事前の十分な情報提供に基づく、自由意思による合意形成が図られていること
5. 伐採に従事する労働者の労働安全・衛生対策が適切に取られていること

なお、サプライヤーはコンクリート型枠合板については再使用の促進に努め、再使用する場合でも1~5を満たすことを目指し、少なくとも1は確保されなければならない。

(要件への適合度が高いもの)

- ・ FSC、PEFC、SGECの認証材は上記の要件への適合度が高いものとして原則認める。
- ・ 認証材以外は別紙の方法により証明されなければならない。

上記の1から5までの要件（満たすべき条件）は2021年の東京オリパラと同じで、ほぼ、持続可能な木材を規定する国際的なコンセンサスとなっている、重要な指標である。

3. 巨大木造リングを形成する木材が 全部持続可能な木材か？

局長から以下の説明があり、全く同じ情報がネット上にも掲載されている。

大屋根リングに関する木材調達確認結果

- 1 木材の個別基準に関する遵守状況の確認
調達コード個別基準「木材」の遵守状況に関して、

大屋根リング木材について、その調達ルート、認証材使用などについて確認

【確認方法】

・大屋根リングで使用する木材について、博覧会協会担当部局を通じて施工者に確認し、木材の調達ルート、認証材使用などについて確認

【確認結果】

- ・木材の産地について
- ・リング全体の木材数量約 2.7 万m³に対し、国産材が約7割（約 1.8 万m³）
- 認証材の使用について
 - ・国産材は、認証材(SGEC/PEFC)が一部、その他は調達コード個別基準「木材」の別紙（認証材以外の場合の確認方法）により基準を満たす木材であることを確認
 - ・海外産材は、全数が認証材（PEFC）

「万博協会持続可能な調達 WG 第 13 回会合」というネット上の情報 <https://www.expo2025.or.jp/report/report-20251023-01/>を見てみたが、上記とまったく同じ情報が掲載されていた。

木材リングを構成する木材の 3 割が輸入材で、すべて認証材（PEFC）は（FSC 材は一本もなし）はよいとして、国産材の認証材（SGEC/PEFC）が一部、その他は調達コード個別基準「木材」の別紙（認証材以外の証明方法）により基準を満たす木材であることを確認。

4. 調達コード個別基準「木材」の

別紙（認証材以外の証明方法）とは？

ネット上に掲載されていたものを確認したい。

別紙（関連部分）

(1) 調達基準 2 の①の確認については、林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン（平成 18 年 2 月 15 日）」に準拠した合法性の証明によって行う。なお、コンクリート型枠合板の合法性の証明については、国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（平成 28 年 2 月 2 日変更閣議決定）における「合板型枠」と同様の扱いとする。

(2) 調達基準 2 の②～⑤の確認を行う者（確認実施者）については、国産材の場合は森林所有者、森林組

合又は素材生産事業者等が確認を行うこととしています。また、輸入材の場合は輸入事業者が確認を行うこととしています。

上記の確認実施者は、説明責任の観点から合理的な方法に基づいて、別紙に示す②～⑤に沿って確認を行ってください。確認の方法については、関連文書の収集、関係者への聞き取りや質問票の徴取、現地確認等により必要な情報を収集する方法が考えられますが、できる限り客観性のある根拠に基づいて確認することが望まれます。確認の結果については、書面に記録してください。又は、その結果を証明する第三者の監査報告をもって代えることもできます。

その上で、確認実施者は、確認の結果を書面にて納入先等に示してください。これ以降の加工事業者や流通事業者等においても、確認実施者から書面とともに納入された木材を、そうでないものと混ざることのないよう適切に分別管理した上で、次の納入先に販売等する際に、書面により示してください。（なお、書面については、既存の納品書等に同様の情報を追加記載すること等で対応いただいてもかまいません。又は、その結果を証明する第三者の監査報告を提出することをもって代えることもできます。）

書類は日本語で作成し、英語表記のものは日本語訳を添付してください。

型枠工事事業者は、コンクリート型枠合板を再使用する場合について、すでに使用されたものである旨を書面により証明することが求められます。

各事業者は、調達する木材の入出荷の記録や証明書、そして DD やモニタリング調査結果等の書類を 5 年間保存し、博覧会協会の求めに応じて提出していただく場合があります。

これを簡単にまとめると、①の合法性については、林野庁の合法木材ガイドラインにしたがって合法性を証明（木材事業者だれでも？やっている）。さて、②から⑤の持続可能性については「国産材の場合は森林所有者、森林組合又は素材生産事業者等が確認をしてそのことを書類でつなぐ」となっている。

5. クリーンウッド法の理念との関連

万博リングを構成している巨大な柱（ほとんど国産材）を生産した素材生産事業者の責任者は、その原木を売り渡

した集成材事業者に「この原木はすべて持続可能である」という主旨で、下に示すような「証明書」（著者のアイデア）を手渡しているのである。

昨年クリーンウッド法が改正されたけど、合法性の証明以外は対応できていないので、「持続可能性については、どのように対応していくのか」と聞くと、「3年後の次回改正にむけて、がんばる」という回答を林野庁担当者はする。

（注）CW法改正は消費者に何をもちたか？——4月施行にむけた「説明会」「利用推進協議会」。参照 <https://jsfmfnet/boueki/CWLsekojunbi/CWLsekojunbi.html>

こんなシステムが定着していたら、すごい財産である。

6. 万博リングの足元で

ここまで事前説明会の内容を中心に報告した。その後、

万博の現地に行って、巨大リングの下で、建築の一端を担った大林組の関係者から、施工に向けた苦労話をふくめた、丁寧な説明を聞いた。が、木材の調達に関してはほとんど話は聞けなかった。

万博の巨大リングの建設プロセスがすべてわかっているわけではないが、2023年12月工事の様子がマスコミに紹介されている

（万博の巨大木造大屋根リング——どんなレガシーが？（2023/12/12）<https://jsfmfnet/sinrin/banpakulink/banpakulink.html>）

11月に施工現場が公開されるに至る過程で、木材調達はいつから始まったのか？ 1年前としても、2022年11月か？ 木材調達基準が公表されたのが2022年6月だった。本当に伐採現場で、先にいったような情報管理ができていたのか？ これらが現場から情報発信がされているはずなのに、万博木材リングがレガシーとなるかどうか、少し心配な点である。

■原木の持続可能性「証明書」

この原木の由来（〇〇町森林組合）

• 本日引き渡した木材は以下の要件を満たしています。

1. 伐採に当たって、原木の生産された国又は地域における森林に関する法令等に照らして手続きが適切になされたものであること
2. 中長期的な計画又は方針に基づき管理経営されている森林に由来するものであること要件要件への適合度が高いもの留意点
3. 伐採に当たって、生態系が保全され、泥炭地や天然林を含む環境上重要な地域が適切に保全されており、また、森林の農地等への転換に由来するものでないこと
4. 森林の利用に当たって、先住民族や地域住民の権利が尊重され、事前の十分な情報提供に基づく、自由意思による合意形成が図られていること
5. 伐採に従事する労働者の労働安全・衛生対策が適切に取られていること

以上

うっどXX集成材会社殿

〇〇町森林組合



2025 年度 第 4 回研究会

10 月 6 日 林友ビル 6 階中会議室

森林生態学を踏まえた 広葉樹林施業

講師 造林技術研究所 横井修一氏



藤原 敬

(林業経済研究所フェロー研究員・持続可能な森林フォーラム代表)

10 月 6 日実施。講演者は岐阜県の造林技術研究所、横井秀一さん。110 ページにわたるプレゼン資料をいただき、ややこしい広葉樹施業について技術的なバックグラウンドを含めた体系的な説明をうかがうことができた。横井さんの御厚意に深く感謝する。

今年度の林 J 研究テーマは「広葉樹林業の再生」であり、5 月の第 2 回研究会では長崎屋圭太林野庁森林整備部長(当時)から「里山広葉樹と利活用と再生とに向けて」という演題で話を聞き、7 月の共同取材では広葉樹林業の蓄積のある北海道の現地への視察視察と積み重ねてきた。それを踏まえて技術・包括的な重要な勉強会であった。

森林は自然の摂理に則って変化

横井氏が作成したプレゼン資料は素晴らしい内容である。針葉樹の人工造林に取り組んできた技術者が「いよいよ、広葉樹造林に取り組まねば」という時に、是非読んでほしいテキストであるのではないかと思う。全体の構成は以下の通り。



<資料の構成>

森林生態学を踏まえた広葉樹林施業

1. 造林技術に寄与する生態学的知見

- 概論：針葉樹と広葉樹生態的特性の違い／森林施業の基本原則：合自然性の原則／造林技術は科学技術／合自然性の根拠になる科学的な大原則／森林整備作業ですべきことは自明で単純／森も木も枝葉も大事／時間軸で森林を捉える／広葉樹林施業は職人技ではない
- 種子散布様式とセーフサイト
 - 外生菌根とアーバスキュラー菌根
- 開葉様式・シュート伸長様式
 - 休眠芽と萌芽・後生枝
- 初期成長速度と耐陰性
- 成長に伴う樹冠の発達
- 樹木の生育立地と分布様式

2. 広葉樹林の更新

- 概論：更新のステージ／攪乱～更新のタイミング／攪乱前に存在する稚樹(前生稚樹)／攪乱後に発生した稚樹(後生稚樹)
- 天然下種更新
- 萌芽更新
- 植樹造林

3. 広葉樹林の保育

- 概論：森林の発達の 3 つのステージ／木材生産のための理想的な広葉樹の管理／保育のステージ／樹高成長のための作業／樹高成長のための作業／広葉樹天然生林の保育の限界
- 天然生林の除伐
- 天然生林の間伐

まとめにかえて

まとめにかえて

- 森林は自然の摂理に則って変化する
- 樹種の性質を変えることはできない
- 森林の生態と樹種の性質を関連付けて理解し施業に応用するしかない

更新：攪乱と更新の関係

- 種の遷移系列上の位置づけ
- 種子の散布様式
- 更新のセーフサイト
- 萌芽
- 前生稚樹と後生稚樹
- 初期成長速度

保育：個体の成長と個体間競争の関係

- 樹高成長
- 樹冠の拡張と直径成長
- 個体間競争
- 階層の分化

横井さんは講演を通して、「森林は自然の摂理に則って変化する」ことを強調された。「樹種の性質を変えることはできない。だから→森林の生態と樹種の性質を関連付けて理解し施業に応用するしかない」のである。

標準化が難しい広葉樹施業

テキストの冒頭 5 ページ目に「森林施業の基本原則：合自然性の原則」というスライドがあり、私には特に印象的だった。

<森林施業の基本原則>

- 自然に反する森林施業は行わない（自然に逆らった森林施業はどこかで失敗する）
- 厳しい自然環境や脆弱な立地では林業活動を行わない（合自然性に反する森林経営はいつか破綻する）
- 自然界で起きている現象を上手に利用／制御する
- 自然の流れに沿うよう上手に目標へと誘導する（林木は生きものであるとの意識を常に持つ・樹木に対する理解を広げる／深める）

それぞれ、重要なコンセプトであるということは分かる。そこで思い当たるのが、第2回定例検討会で、長崎屋部長が語った以下の言葉である。「広葉樹人気は出てきているが、政策化されてないのではないか？」という質問に答える形で、長崎屋氏は「広葉樹が国の施策になりにくいのは『標準化が難しい』からである」と明言した。

そこで針葉樹造林を念頭においた国有林の造林事業（委託事業）の概要について触れてみたい。以下の記載が注目される。

<主な作業の種類>

- 地拵（じごしら）え：人工造林の準備作業として、苗木植付のために伐採跡地の残材・枝等を整理すること。
- 植付：苗木の植栽
- 下刈り：植栽木に<日光が当たるよう、雑草木等を刈り払うこと
- 除伐：樹木の生育を妨げる他の樹木の刈り払い
- 間伐：樹木の成長に応じて、一部の植栽木を伐採し、立木密度を調整すること

このように針葉樹施業は「標準化」されている。

しかし、広葉樹の場合、どんな状況の現場なのかによって、どんな樹種を対象として広葉樹施業を考えるのか？気候帯に合致する樹種を選び、それに応じて植栽することが天然下種更新などを決める（広葉樹林の更新）。そして広葉樹林の成長にともない、森林の発達の3つのステージ（更新期、樹高成長期、肥大成長期）に応じて阻害要因をとりのぞく作業をおこなう必要がある（広葉樹の保育）。

マーケット関係と遺伝子拡散への配慮

前述の長崎屋部長の報告が、「里山広葉樹林の再生に向けて～林野庁国産広葉樹利活用推進チームの挑戦～」というタイトルだったように、林野庁のプロジェクトチームは「広葉樹施業推進」でなく「広葉樹利活用推進」を強調する。近くのマーケットに目をむけて、どんな樹種が必要となるかをまず調査することから始まる。その作業の次の段階を迎える時、この横井報告ははたして役に立つのではなかろうか。

遺伝的攪乱への配慮

遺伝的攪乱：長い歴史で形成されたある種の遺伝構造や遺伝的多様性が人為的に持ち込まれた個体との交雑によって乱されること

- 地域外遺伝子の持ち込みによる不具合
 - 植栽地の環境への不適合 → 生育不良
 - 雑種崩壊・希釈 → 遠交弱勢 → **地域集団や種の衰退**
- 遺伝子攪乱に配慮するなら地域産種苗が必要
 - 広葉樹苗木の流通は無法地帯（林業種苗法の適用外）
 - 苗木生産地が限定／種子は全国から
 - 出荷時に地域性を考慮している生産者もいる
 - **地域産種苗は自前で準備するしかない**

政策論・システム構築論の視点からは「遺伝子拡散への配慮」、という項目が重要と思われる。

遺伝的攪乱とは：「長い歴史で形成されたある種の遺伝構造や遺伝的多様性が人為的に持ち込まれた個体との交雑によって乱されること」である。日本にはこのリスクを排除するため「林業種苗法」（「優良な種苗の供給を確保し、もって適正かつ円滑な造林を推進して林業総生産の増大及び林業の安定的発展に資することを目的」とする）がある。対象樹種は「林業種苗法（以下「法」という。）第二条第一項の政令で定める樹種は、すぎ、ひのき、あかまつ、くろまつ、からまつ、えぞまつ、とどまつ及びりゅうきゅうまつとする。」（林業種苗法施行令連）とされており、広葉樹は、林業種苗法の対象外になっている。

森林総研によって、広葉樹の種苗の移動に関する遺伝的ガイドラインが作成公開されているが、林野庁も「里山広葉樹林の利活用を通じた再生に向けての提言」などで、広葉樹施業を推進する方向になっているようなので、検討が進むことを期待する。

クマ対策のためにも

2025年の秋以降、毎日のようにニュースでクマ被害が取り上げられた、11月14日新たな『クマ被害対策パッケージ』が公表された。その中長期対策というカテゴリーの中に、「針広混交林や広葉樹林への誘導、広葉樹の病害虫被害の防除（担当林野庁）」という規定が設けられている。この視点からも広葉樹施業問題が国民の注目を浴びるきっかけがさらに広がる可能性がある。

東 西 南 北

投稿欄

音響効果バツグン 木造の桐朋学園大学音楽ホール

堤 哲

（会員、毎日新聞OB）

CLTを構造材とした世界初の純木造の音楽ホール。東京調布市にある「桐朋学園宗次（むねつぐ）ホール」である。設計は隈研吾さん。「誰もがびっくりするほど素晴らしい音響」なのである。



桐朋学園宗次ホール（H棟）

完成は2021年3月だから、すでに5年経つ。当時の桐朋学園大学学長が毎日新聞の後輩・梅津時比古さん（77）。現在も客員編集委員として月1回、朝刊に「音

のかなたへ」、夕刊に「コンサートからの問い」を連載している。同氏が学長に就任した 2013 年 4 月、音楽学部は 2 つの校舎があったが、ともに「地震に耐えられない」と、文科省から「建て替えるか補強するか」と迫られていた。

まず旧校舎を建て替えた。建築各社のプレゼンテーションのなかで、隈研吾さんの木造の設計に魅かれた。宮沢賢治の「セロ弾きのゴーシュ」にチェロの中に野ねずみの親子が入る場面がある。「大きな楽器の中に学生が入って、練習やらいろいろなことをしている」と隈さんに話したことがある。2016 年 11 月に完成した S 棟（地上 4 階地下 1 階、延べ 4727 m²、総費用 21 億円）は、少し屋根が傾いて、チェロを横たえているように見える。

一方、だが、音楽ホールのある H 棟（地上 3 階建て、延べ 2354 m²、うち内ホール面積 384.45 m²=舞台、客席のみ、総費用 19 億 6621 万円）は、資金不足だった。クラシック音楽好きの CoCo 壺番屋創設者・宗次徳二さんに「ホールに助成して欲しい」と手紙を出した。宗次さんは、翌々日

に大学に来られ、「ホールはいくらかかるのですか」「8 億円です」「分かりました」と即答だった。

設計は S 棟と同じ隈研吾さん。ホールの客席は 225 席。席数を減らして舞台面積を増やし、大編成のオーケストラが乗るようにした。「音響が非常に良く、NHK さんが録音によく使われ大好評です」と梅津さん。隈設計事務所の HP には、「ホール内の壁と天井にスギとヒノキの CLT をあらわしとして採用し、『折り紙』をヒントに作成した折板構造は音響反射板としての役割も兼ねています」とある。この建設は、林野庁の助成も受けた。補助事業「CLT・LVL 等の建築物への利用環境整備事業」である。

蛇足ながら、CLT（Cross Laminated Timber：直交集成板）とは、木の板（ラミナ）を繊維方向が直交するように積層・接着した、大判で厚みのある木質パネル建材。強度、断熱性、遮音性、耐火性に優れ、中高層の木造建築物や壁・床材として、工期短縮や国産材利用拡大（地方創生）に貢献する次世代の建築材料である。



桐朋学園宗次ホール（H棟）

バリ島「水源の神の森運動」が 私たちに訴えるもの

土井一満

（会員、裏千家関東第一地区副委員長）

「林政ジャーナル」68、69 両号に掲載のインドネシア・バリ島の「ヒンドゥ教・水源の神々の森の復興」に関する

記事を興味深く読ませていただきました。

大切な地球環境の状況が年々深刻化していることは、日本でも夏の異常な暑さによって切実に感じられます。しかし個人の短い一生の中で、大きなスパンの問題を自分の事

としてとらえることは、なかなか難しいように思います。

生きていくのに必要な経済活動や人間関係に埋もれがち
な私たちは、この問題の重要性に気づきながらも、いつも
後回しにして問題解決を先送りする傾向を否定できませ
ん。そうした中、バリ島の少数民族アガ族は土着文化が豊
かに残る水源の神への信仰を復活させようとしています。
そのことから地球規模の環境問題に取り組もうとする切実
な意欲が伝わってきます。

水と森の文化を再認識し、植林作業とも結び付け、地域
の担い手としての若者の新たな集団を生み出していく過程
に大いに共感しました。環境問題を自分の事として、足元
の課題から取り組み、行動する下地を作っていく。アガ族
の若者たちの姿はたくましく、私はその発想と活動力に敬
服し、感心させられました。また、そこには我が国の「国

土緑化推進機構」、法律に基づいて行われている「緑の募
金」という民間レベル協力事業の力が加わっていることも
初めて知りました。

インドネシアは、これからますます経済発展していく若
さあふれる国です。人口の増加、急速な都市化、消費市場
の拡大、観光産業への投資と展開、インフラプロジェクト、
エネルギー産業の動向など、其処では様々な摩擦が起
こり得ます。それに伴い、伝統文化や生物多様性、景観
保持が揺らいでいくことも考えられますが、ここにこそ日
本からの心のこもった支援・協力が発揮されなければなら
ないと、私は考えます。

今回のレポートにあるような、地域社会と結びついた地
球環境の保全のための運動が何時までも続いていくこと
を期待します。非常におもしろかった。

森林認証の増加とSDGs

梶谷辰哉

(会員、SGEC/PEFC ジャパン専務理事)

2020 東京オリンピック以降認証数が停滞していたが、
2025 年度は久しぶりに新規の認証取得が終了数を上回っ
た。これは最終需要者の認証原材料、製品に対する関心と
需要の広がりを反映している。ベースにはSDGsなど持続
可能な社会づくりの動きが広がっていることが考えられ
る。

SGEC/PEFC ジャパンの調査によると、このような動き
は大阪・関西万博施設における認証材利用にもみられ、メ
イン施設である「リング」のほか各国パビリオンにおい
て、多くの認証材が使用された。こうした認証材への関心
は、SNS による認知度に関する認知度調査によると、フォ
ロワー数、クリック数等が増加してきており、一般消費者
にも徐々にではあるが、広がっていることがわかる。

一方、最近の EUDR (EU 市場で流通する特定品目が森
林破壊や森林劣化に関与していないことを企業に義務付け
る規則) を踏まえ、デフォレストेशन・フリー (森林
減少、劣化をもたらさない原材料) の動きを踏まえた規格

の改正が行われた。原生林から人工林への転換、森林の農
業利用への転換などを認めないとの規定、伐採箇所の地理
的位置情報保持の義務化などが盛り込まれた。今後「ネイ
チャーポジティブ」に対応する規格の改正が予定されてい
る。

また、日本の FIT/FIP 制度の発電事業者に関するガイド
ラインの改正に対応できるよう輸入バイオマス原材料につ
いて、合法性、持続可能性のほか温暖化効果ガスの排出量
の計算についても認証する新たな FIT/FIP 対応規格の策定
も進められている。このように国内外の動きに迅速な対応
が図られている。

2016 年 SGEC 規格は PEFC の承認を受け、以来国際的に
通用する規格としての位置付けを得たが、本年は節目の年
となる。この PEFC 相互承認 10 周年を記念したイベントの
開催が今秋に計画されている。また、一般消費者の森林認
証に対する理解の促進のため SNS による情報発信を増加す
るなどプロモーション活動の強化を行うとしている。
SGEC/PEFC ジャパンはこうした機会を通じ更なる発展を
目指している。

林J会員 活動 アラカルト

まとめ・編集部

鈴木敦子（副会長）・米倉久邦（監事） 国有林野の事業業務研を審査

2025年11月18日、農林水産省会議室において令和7年度国有林野事業業務研究発表会が開催され、鈴木、米倉両氏が審査員として意見を述べた。全国各地で国有林野の管理経営に携わる林野庁職員が、現場業務の実行を通じて得られた森林の効率的な整備手法や森林環境教育の推進、森林生態系の保全管理等に関する諸課題について、現場の視点で考察した成果を広く発信・普及するとともに組織全体で共有し、今後の取組につなげていくことを目的としている。

審査の結果、下記2点に日本林政ジャーナリストの会会長賞が授与された。＜森林ふれあい・地域連携部門＞「学校林活動による児童の森林に対する意識変容についてアンケート調査を活用した取組の改善」関東森林管理局山梨森林管理事務所：平田和嗣、遠近深空。＜森林技術部門＞「鹿児島県南薩地域における国産広葉樹の活用」九州森林管理局鹿児島森林管理署：嶋徹矢、一川彩華、宮本和久。

鈴木氏の感想 今回で3年連続の審査となるが、毎年、

国有林の現場職員による創意工夫と高い問題意識に感銘を受けている。国有林は広大な森林を管理する行政組織であると同時に、地域社会と向き合いながら多様な課題に応える現場でもある。本発表会では、獣害対策、ICT活用、森林教育など、日々の業務の中から生まれた実践的な研究成果が数多く報告された。限られた人員と予算の中でも、試行錯誤を重ねながら課題解決に取り組む若い職員たちの姿勢が印象的であった。

受賞対象の「学校林活動による児童の森林に対する意識変容について、アンケート調査を活用した取組の改善」は興味深い。森林教育は重要性が語られながらも、その効果検証は十分とは言い難い。児童の意識変化をデータによって可視化し、活動内容の改善へとつなげようとする点を高く評価した。森林と社会の関係を次世代へどう伝えていくか。その問いに対する誠実で地道な取り組みであると感じている。

それにしても、この研究発表会は、もっと広く国民に知られるべきだ。国有林がどこにあり、そこでどのような管理が行われ、どのような人々が森林の公益的機能を支えているのか—その実像は、必ずしも十分に伝わっていない。私たちの暮らしと密接に結びつく存在である国有林。その背後で重ねられている不断の努力が、より多くの人々に共有されることを願ってやまない。発表内容は林野庁ホームページで公開。ぜひご覧いただきたい。

https://www.ninya.maff.go.jp/j/gyoumu/gjutu/kenkyu_happyo/R7/R7_happyo.html

上河 潔（事務局長）

水源涵養機能の定量化に期待

11月28日（金）、江東区新木場の木材会館で開催の林野庁主催「多様な主体に森林づくり活動と水源涵養機能に関するセミナー」に参加しFB報告した。

林野庁は、SDGやCSRの動きを踏まえ、企業等によるWater Positiveへの取り組みを促進するため、3年前から名古屋大学の五味高志教授を委員長とする検討委員会を設けて、森林の水源涵養機能を定量化する手法の開発を行ってきた。

小坂善太郎林野庁長官の開会挨拶の後に、林野庁治山課の藤田聡課長補佐が「新たな定量化手法の背景とその活用方法」について説明。CSRの一環として行われてきた「水資源保全」や「環境教育」が、企業価値や事業継続性に直結する戦略課題へと位置づけが変わり、Water PositiveやWater Stewardshipが重視され、森林の水源涵養機能を定量化する要請が高まっていると指摘した。

続いてサントリーホールディングス（株）の瀬田玄通氏から「新たな定量化手法による計算結果の紹介と企業の活用方法」という講演があった。自社の森林保全の取り組み

と国際的な水資源の定量化と国際ルール策定について紹介。一例として世界資源機構（WRI）の VWB（Volumetric Water Benefit:水の量的効果）が取り上げられた。

次に宮崎大学の篠原慶規准教授が「新たな定量化手法の学術的背景：蒸発散を中心に」の主題で講演。今回開発された定量化手法は、森林の降水量から直接流出量と蒸発散量を差し引き、地下水を涵養し基底流出に貢献する水量を「水資源涵養量」と定義し、数量化した。

降水量はアメダスのデータを使用。直接流出量は、米国農務省が開発したカーブナンバー法を用いることとして、国内19の林地流域で観測された165年分のデータを収集して、日本向けのカーブナンバー値を推定。カーブナンバー値は、地質によって異なるため、第三紀、花崗岩類、中古生代、第四紀の4タイプを設定している。

蒸発散量は林冠からの遮断蒸発量と光合成による蒸散量で構成される。詳細モードと簡易モードがあり、詳細モードは月単位の気象情報と針広区分、常緑/落葉区分、流木

密度、胸高直径、樹高の情報をモデルに入れて計算する。林分調査はプロット調査を適用する。簡易モードは、あらかじめ地域別に既定値が与えられている。林野庁の定量化手法は、エクセル計算ツールが用意されていて、数値を入力することで容易に計算することができる。

その後、名古屋大学の五味高志教授をファシリテーターに、篠原慶規氏、瀬田玄通氏に加えて、(株)モリアゲの長野麻子氏、森林総合研究所の久保田多余子氏、林野庁の村上幸一郎治山課長をパネリストにして、パネルディスカッションが行われた。

上河氏見解 森林の水資源涵養機能を定量化できるツールが提供されることで、企業等の森林づくり活動の成果が見えることになる。CSR や TNUD への活用が期待されるが、国際ルールとの整合性の確保が課題となろう。正式に公表されるのは2026年3月という。今後の展開が楽しみである。

松尾 誠之 (会員)

札幌の雪まつりをFB報告

北海道・東北の森林問題への関心と共に、古代社会のあり様解明に関する学習を続けている。その息抜きに「第76回さっぽろ雪まつり」を訪れ、2月3日の大雪像引渡式をつぶさに見た。

今年は大雪の当たり年で、札幌市内はどこも真っ白だ。4丁目広場の雪まつり会場の一角に、「縄文時代の心を現代に伝える国宝の中空土偶」のコーナーが設置されていた。

今年の大雪像は世界遺産遺跡群の北海道エリアから出土した「カックウ」である。青空を背景に威容を示し、訪れた人々を古代史ロマンへと誘っている。この広場には「祈り〜縄文からのメッセージ」と副題がつけられていた。

カックウは出土した函館市南茅部地区の「茅(艸)」と、中空土偶の「空(空)」を合わせた愛称である。1975年に南茅部のジャガイモ畑で発見され、2007年には北海道初の国宝に指定された。青森三内丸山遺跡「6本掘立柱」と並ぶ北日本世界遺産のシンボリック的存在といわれる。

私は2021年前後から、すっかり「縄文おじさん」になって札幌国際大学の縄文世界遺産研究室に入り浸ってき



た。研究室のスタッフのような顔をして色々な会合にも出させてもらった。それだけに上向きかげんに天を見つめるカックウ雪像には感慨ひとしおである。



滑志田隆 (会長)

国有林野の技術開発試験を評価

「新しい林業実行プラン」の次に進めるべき課題に取り組む国有林野事業技術開発委員会が2月6日(金)、東京霞が関の農林水産省内で開催され、林野庁長官が統一課題に指定する「超緩効性肥料を用いたエリートツリー等コンテナ苗の活用」試験への取組み状況と、全国7森林管理局が独自の工夫を凝らした課題の試験状況や成果が報告された。以下はジャーナリストの視点からの評価。

<森林管理局が一斉に取り組む試験>

「森林・林業施策全体の推進に貢献する」ため、2020年代の技術開発の主役となったのはエリートツリー等コンテナ苗(特定苗木を含む)に関する試験。各局統一的な対応を取ることで、下刈り回数の縮減による省力化、低コスト化に関する技術の確立を目指している。北海道ではトドマツ、四国と近畿中国の一部ではヒノキ、その他の森林管理局ではスギが試験樹種として選ばれた。カラマツはない。

全国16カ所に設置した試験地は各局5ha程度以上、請負作業で一貫作業する場合は2.5ha程度でも可とされる。コンテナへの移植時または植穴に同一品目の施肥を行ない、その効率性の検証が大きなポイントとなる。

試験期間は2029年度末までの5年間。各局ごとに得られた成果を広報し、民有林の経営に役立つ知識・技術を提供するという。統一課題試験の成果の行方は、国有林野行政の“存在感、が問われる場面ともなりそうだ。

<家具素材ユリノキの実用化に期待>

林J会2025年度研究テーマは「広葉樹林業の再生」であり、その観点から東北森林管理局の「早生樹(ユリノキ)の更新特性等と需給実態」試験の状況に注目した。

同局は「伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換」のため、「早生樹を使用した施業モデルの開発」に取り組む。多くの樹種を検討するうちに、植栽によらず萌芽

で更新する広葉樹・ユリノキに着目した。同種はモクレン科ユリノキ属に属する落葉高木であり、欧米で家具材・内装材として人気がある。日本における造林樹種としての可能性をさぐることにした。

2027年度までの5年計画で青森、秋田、岩手、山形、宮城の各県に試験地を設け、更新や生育の特性を調べた。同局は特に降雪量と生育具合の関係に注目した。その結果、寒冷地であっても、萌芽枝は樹冠が開いている試験地では良好な成長を示した。また、種子の飛散は92mに達するが、周辺森林への影響は少ない。転倒や枯損はヤマハンノキやイチョウより少なく、1~2回の下刈りを行えば樹高が競合植生を上回るなど、総合的に見て「新たな造林樹種として可能性がある」との見解を得た。

全国の木材市場を調べたところ、原木価格は1m³当たり7000~11000円。フローリングやテーブル天板への利用の可能性が林材研究者より報告されている。この試験の継続により、植栽・造林・出材・販売に関する新たな実用化モデル開発が期待される。



ユリノキ (東京・新宿御苑)
2025年3月撮影

プロムナード

選択とまとめ・編集部

全国林業改良普及協会

森林環境税の活用と生物多様性保全に焦点

「現代林業」2月号で「森林環境税と税を活かした市町村の取組——人材育成」を特集し、全国から反響を得た。森林整備の担い手の確保・育成が大きな課題となる中、森林環境税と税を活用した林業人材の確保・育成が着実な実績を挙げている。同号では最近の事例を4つのカテゴリーに分類し、地方自治体レベルでの人材確保の重要性を考察した。

1) 森林整備の担い手不足対策として自伐型林業を導入し、市民や移住者を対象とした育成研修等を推進＝岩手県一関市。

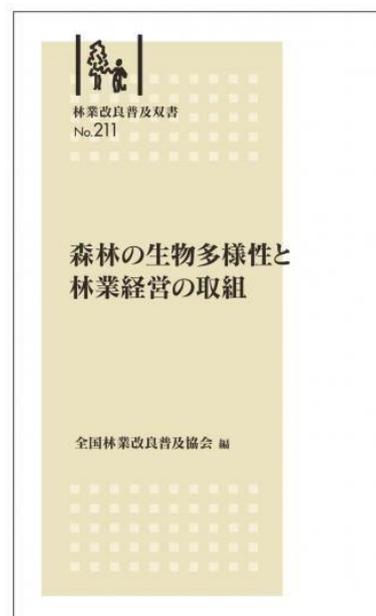
2) 森林組合の高卒採用者に対し、林業大学校等への就学支援や卒業後の育成班による安全技術訓練などを支援＝愛知県豊田市。

3) 市内の林業事業体に対して森林整備の業務量確保を図ることで経営力強化と人材確保・育成を支援＝和歌山県田辺市。

4) 県フォレスターを市町村へ長期間派遣のための人件費や活動費に森林環境税と税を充当し、市町村の森林管理を担う人材を派遣＝奈良県。

新刊の「林業改良普及双書」No.211は「森林の生物多様性と林業経営の取組」を主題にした。世界的に生物多様性への関心が高まる中、この観点に配慮した森林管理や施業を評価しようとする試みが広がる。この流れは、林業経営において質の高い森林整備による新たな収益の可能性を広げることにもつながる。このため、生物多様性を林業経営の中でどのように捉え、実際の施業や経営にどのように生かしていくのかが問われ続けている。本書では、専門家による解説や、日本各地の実践事例を整理し紹介。新書判216頁。定価1,452円（本体1,320円）

好評のメルマガ37号も人材育成に焦点を当て、林業高校の存在価値に注目している。卒業後は林業事業体に就職する人もいれば、林業大学校や大学の林学関係学科に進む人もいる。学んだ技術を活かして現場で施業を行っている人も、国や都道府県、市町村などの公的セクターで行政に携わっている人も。卒業後すぐに森林・林業に従事しない場合でも、林業大学校や大学の林学関係学科に進学する人の割合が高くなっている。人口減少が続く中で、産業間の人材確保競争がますます激しくなるが、林業高校の存在意義は高まる一方だ。しかし、その数は減っており、「将来の人材確保のため、森林・林業界として林業高校を応援していくことが大変重要」と指摘する。



国立研究開発法人・森林総合研究所

小笠原諸島・母島列島で
ムラサキシキブ属の新種2種を報告

島根大学生物資源科学部と森林総合研究所樹木分子遺伝研究領域、小笠原環境計画研究所、東京都立大学大学院理学研究科の研究グループは、小笠原諸島の母島列島に分布するムラサキシキブ属について、形態・遺伝・生態の総合的な解析を続けてきた。これまでオオバシママラサキ



(*Callicarpa subpubescens*) 1種とされてきたものを、4つの分類群に分けるべきであると公表した。2つの新種と1つの自然交雑種が分類リストに記載された。

母島列島では「オガサワラムラサキ (*Callicarpa boninensis*)」、「ハハジママラサキ (*Callicarpa hahajimensis*)」という2つの新種と、オオバシママラサキとオガサワラムラサキの自然交雑種「チブサシママラサキ (*Callicarpa* × *chibusensis*)」を命名した。これにより、小笠原固有のムラサキシキブ属は5種1自然雑種に整理された。

今回の成果は、海洋島という限られた環境の中で、植物がどのように分化・多様化するのかを示す貴重な事例。生育環境や開花期、形態的・遺伝的特徴の違いから、島嶼でどのように新しい種が生じるのかを解明する手がかりとなる。記載した新種・自然交雑種は分布域が狭く、外来植物の影響も受けており、いずれも個体数はあまり多くない。分類見直しにより、新たな保全単位として評価され、適切な保全を進めていく指針となることが期待される。

緑の循環認証会議

森林認証制度に関わる要望書提出

SGEC/PEFC ジャパン（一般社団法人 緑の循環認証会議）は日本森林管理協議会、FSCジャパンと共同で2025年9月30日、林野庁計画課に対し「森林・林業基本計画への要望書」を提出した。

「我が国の森林は、国産材の供給拡大や林業産出額の増加といった前進がある一方で、再生林の停滞など持続可能性への課題を抱えており、真に循環的かつ健全な森林・林業・木材産業への転換が求められる」との主旨。

森林・林業基本計画は、森林・林業基本法に基づき我が国の森林・林業施策の基本的な方針等を定め、おおむね5年ごとに変更が行われる。今回の要望書の提出は、次期の森林・林業基本計画策定への議論の開始に合わせ、「森林認証制度」の適切な位置づけを計画に盛り込むことを提案するもの。その理由として、1. 生物多様性保全への貢献

2. 森林・林業・木材産業の持続的かつ健全な発展への貢献 3. 林業・木材産業における労働安全の確保 4. 国産木材の持続可能性と国際競争力の向上 5. 輸入木材の持続可能性の担保——が挙げられた。

森林認証は、木材をはじめとする林産物の利用を通じて森林環境や資源の持続可能性を確保する有効な仕組みであり、将来における我が国の森林資源の循環的利用のみならず、SDGs、ネイチャーポジティブ、ネット・ゼロの実現等の地球的規模の枠組みにも寄与することが期待される。

FSC ジャパン代表の太田猛彦氏は「認証材の需要を高め、世界水準でチェックされる森林管理が広まることにより、森林の多面的機能の強化や林業の活性化も期待できる。森林認証を是非もっとご活用いただきたい」と話した。また、SGEC/PEFC ジャパンの前田会長は「今、求められている持続可能な社会をつくるため、森林認証がしっかり位置づけられることを期待しています。」と述べた。

農林水産政策研究所

林業参入を促す「中核市の実践」
——愛知県岡崎市の優良事例——

2026年2月10日発行の「研究所ニュースNo.370」で農業・農村領域主任研究官の多田忠義氏が報告。森林環境税及び森林環境譲与税や森林経営管理制度が開始され、市区町村単位の森林行政が重点化されたが、合併を経て私有林面積が倍増した中核市の事例を考究してみた。以下、概要。

中核市は政令指定する人口20万人以上の市であり、全国で62団体（1,741市区町村の3.6%）が該当する。人口は合計2,275万人（全人口の18.0%）、中央値は35.6万人。私有林人工林面積の合計は32.0万ha（全国の5.5%）。1市あたりの中央値では3.1千ha。都市と農山村の双方に対し行政事務を担う必要があると共に、「平成の大合併」を経て林業施策を講ずべき私有林面積が急増した傾向があり、広域的な人工林管理が必要。

岡崎市は2020年時点で人口384,654人、156,619世帯、林野率59.4%。私有の人工林面積11,858ha。2006年、東部に位置する額田町を合併して現在の岡崎市となり、2000年から2020年までの間に私有林面積は2.32倍に増加した。市の西部に人口が集中し、東部にはシイ、カシ、コナラを主体とする常緑樹・広葉樹の二次林が広がる。旧額田町役場周辺やその東側では、ヒノキ、スギなどの植林地域がある。

岡崎市森林整備ビジョン（2011年3月策定、2021年3月改訂）に基づき、「木こり塾」の開催を通じて森林づくりに関する理解を促進し、林業で生計を立てようとする市民

や、他産業に従事しながら林業に参入する市民を対象とした新規就業・参入支援を行っている。また、高性能機械の導入促進も実施するなど、林業への参入・定着を促す段階的な多岐にわたる支援策を実施している。

成果の一つとして、森林経営管理制度に基づいて設定された経営管理実施権の一部を、岡崎市の隣町（幸田町）出身者が代表を務める林業請負事業者（2018年新規参入）が受託していることが挙げられる。また、市産材の需給調整と流通の円滑化及び需要創出による供給の安定化を目指し、市や森林組合、市内外の法人などが出資して、2022年に地域商社「もりまち株式会社」が設立された。

「もりまち」が事業を推進することで、地元製材工場と連携した市産材の商品開発や営業活動も積極的に行われるなどにより、市産材の需要先が確保されつつある。さらに、建築士等の木材利用者に対する「おかぎき木づかい塾」を開催し、同市による市産材を使用した住宅の新築・増築・改築への補助や、中大規模木造建築の普及支援事業が活用しやすい環境となっている。これらは、林業への参入を促す安心材料になっている。

このように中核市は人口・市域・私有林面積で一定の規模を有し、かつ人口が集中していることにより、森林管理、素材生産、製材加工から製品の最終需要先までをコンパクトに完結できる可能性がある。他の市でも、森林資源管理・素材生産・流通・加工・製品需要先と、それを可能にする人材の参入状況を踏まえて同様の政策が立案されることが期待される。

日本林業調査会（J-FIC）

新刊『造林の歴史』が好評

2月3日刊行。副題は「木を植え森を育てた日本人」。著者は林野庁OBの松本寛喜氏。神話の時代から現代に至る森林づくりの歩みをまとめた。大日本山林会長の沢田治雄氏（林J個人会員）は推薦文を寄せた（以下、概要）。

森の国と称される日本では、遠く神話の時代から木を植えて育てる「造林」の営みが脈々と続けられてきました。今

日、国内には1千万haに及ぶ広大な人工林が広がり、世界有数の森林資源を形成しています。その礎を築いてきた先人たちのたゆまぬ努力に、改めて深い敬意を表します。こうした日本人による造林の歴史については、これまでも多くの専門書や報告書を通じて紹介されてきました。その通史を神話の時代から現代まで、一人の著者の視点で記したのが、本書『造林の歴史』です。日本の森林はいま、戦後に造成された人工林が伐採期を迎える一方で、生物多様

性の観点から重要性が高まっている天然林の適正な管理が求められるなど、新たな転換期を迎えています。こうした現状のなかで、私たちは改めて「森の歴史」から学び、未来により豊かな森林を引き継いでいく責任を負っています。本書は、そのための指針となる貴重な一冊です。

Web ページ「持続可能な森林経営のための勉強部屋」を運営する藤原敬・林 J 幹事も書評を掲載し、「日本列島というユーラシア大陸の東海岸にある日本という島国で、住民が何千年も努力してきた、森づくり。その蓄積をふまえて、地球環境問題となった森づくりに、地球人がどのようなことをしていったらよいのか？ この著作を踏まえて、世界の人たちにどのようなメッセージを発信していくの

か？ 大切な作業をするうえでの貴重な資料である」と評価している。B 5判 292 頁。定価 5500 円。



全木連・全木協連

取引適正化のための自主行動計画

2025 年 12 月 25 日、一般社団法人全国木材組合連合会（全木連）と全国木材協同組合連合会（全木協連）は、2026 年 1 月 1 日の「取適法」（製造受託等に係る中小受託事業者に対する支払の遅延等の防止に関する法律）施行に向けて、取引適正化推進のための自主行動計画を決定した。今後、この自主行動計画に沿って、取引先業界に理解と協力を求めて、木材取引の適正化や価格転嫁に取り組んでいく。2 月 19 日には業界関係者に向けたオンライン説明会を実施した。

2025 年 6 月に林野庁が行ったアンケートの結果を見る

と、①価格決定における強い立場を買い方が握っていて価格交渉がなされない②中小受注者に不利益を強いる不適切な木材の取引の事例があるなどの実態も一部で指摘された。これを受けた両連合会としては「取適法」施行を機に改善していきたいとの強い決意を表明している。

また、全木連と全木協連は第 60 回全国木材産業振興大会を 2026 年 10 月 29 日（木）に東京都内浅草ビューホテルにおいて開催する。この大会は木材業界内部の一大イベントとして、毎年、全木連の地域ブロック支部が持ち回りで開催。今回は全木連本部が主催する。東京での開催は、2014 年以来 12 年ぶり（前回は東京支部が主催）。功労者表彰や日本製材技術賞の表彰行事も行う。

木になる紙ネットワーク

特に注目される秩父市の事例

間伐材を活用してコピー用紙など製造し、その売上げの一部を森林所有者などに還元することで健全な森林づくりや林業の活性化などを支援する取組みを続けている。

地域で発生する間伐材を用いた地域ブランドの拡大が進んでおり、当初より熱心に取り組み、「木になる紙」の普及を牽引している佐賀県および佐賀市の「佐賀の森の木になる紙」をはじめ、福岡県(福岡の森の木になる紙)、愛媛

県(えひめの木になる紙)、滋賀県(びわ湖の森の木になる紙)、など九州を端緒に北上する形で拡大。直近では大阪府(大阪の森の木になる紙)、さらには関東圏である埼玉県秩父市の「ちちぶの森の木になる紙」が上市された。

このうち秩父市は、2025 年に秩父地域森林林業活性化協議会が地元の森林資源を有効活用するため、木になる紙ネットワーク、秩父広域森林組合と連携して「秩父地域の間伐材を活用した名刺台紙」を試作、この取組みがコピー用紙「ちちぶの森の木になる紙」へと発展した。

最大の特徴は、これまでの地域ブランドがその地域における地産地消を主眼としているのに対し、「ちちぶの森の木になる紙」は荒川を基軸とした「流域」展開を目指していること。すなわち秩父山地の甲武信ヶ岳を水源とし、流域に79の市区町村と約930万人の人口を抱える巨大エリアを睨んだ構想と言える。秩父市を中心とする上流域は少子高齢化、過疎化などの課題に直面しており、また気候変動にともなう局地的豪雨などが多発する昨今においては、下流域に向けた水害リスク対応も求められることから、秩父

市がリーダーシップを発揮し、豊かな自然との共生を前提とした流域活性化を図る。

これらの施策は昨年、国土交通省「先導的グリーンインフラモデル形成支援事業」の対象に選定され、同事業においては森林を核とした流域連携による効果の体系化、自治体間の広域的な連携を進めるための流域連携アクションプラン作成を推進している。（『紙パルプ技術タイムス 2026年2月号』より転載）

林 J scrap スクラップ帳

○国連広報 1月30日<5年目を迎えた国連「15°Cの約束」気候キャンペーン>

国連広報センターは、「SDG メディア・コンパクト」加盟メディア有志とともに展開している「15°Cの約束-いますぐ動こう、気温上昇を止めるために」キャンペーンの5年目を2月1日に始動する。現時点の参加メディアの数は132社・団体。メディアの情報発信を通じて、なぜ世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して15°Cに抑えることが必要なのか、そして気候変動が私たちのいのちや暮らしにどう影響するかについて理解を促進し、地球温暖化をはじめとする気候変動に歯止めを掛けるための具体的なアクションを提示し、個人や組織に行動変容を促すことを目的としている。

世界の平均気温の上昇を産業革命前と比べて15°Cに抑えることは、2015年12月に採択されたパリ協定で努力目標として掲げられ、2021年の気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）で日本を含む国連気候変動枠組条約（UNFCCC）締約国の事実上の目標とする決意が示された。世界気象機関（WMO）1月14日発表によると、2025年の世界の平均気温は1850～1900年の平均を144°C（±0.13°C）上回った。そして、2023年から2025年の3年間の平均気温は、産業革命前のレベルを

148°C（±0.13°C）上回った。また、2015～2025年の11年間は、観測史上で最も暑い11年間であったことも確認された。

気象庁の発表によると、日本においても2025年は、日本の年の平均気温の基準値からの偏差が+123°Cとなり、2024年の+148°C、2023年の+129°Cに次いで、2025年は統計開始の1898年以降、最も暑い年の上位3位となった。

○読売新聞 2026年2月9日<第51回衆院選> 8日に投票票。全465議席が確定。自民党は316議席（公示前勢力比+118）、中道改革連合は49議席（-118）となった。そのほかの獲得議席数は、日本維新の会が36（+2）、国民民主党が28（+1）、参政党が15（+13）、チームみらいが11（+11）、共産党が4（-4）、れいわ新選組が1（-7）、減税日本・ゆうこく連合が1（-4）、無所属が4（-11）だった。日本保守党は0（-1）、社民党も0（+0）で議席の獲得はならなかった。

○朝日新聞 9日 衆院選で圧勝した自民党は比例区で計14議席を取りこぼし、中道改革連合に6議席など各党に議席を譲り渡した。東京ブロック（定数19）で自民の比例名簿に記載された候補者数は32人。このうち29人は小選挙区に重複立候補

しており、その全員が小選挙区で当選を決めた。このため、比例区で当選できるのは3人で、5議席分が「取りこぼし」。公職選挙法の規定で、中道に2議席、国民民主党、参政党、チームみらいに各1議席が割り当てられた。

○毎日新聞 9日 衆院選での自民党の歴史的な大勝を受け、米ブルームバーグ通信は8日、「円と日本国債は更なる下落リスクに直面している」と報じた。「責任ある積極財政」を掲げる高市早苗政権が大きな政策推進力を得たことで、市場で財政拡大に伴う財政悪化懸念が強まる可能性があるためだ。今回の衆院選は定数465のうち、自民の獲得議席は3分の2（310議席）を超えた。少数与党の参院で法案を否決された場合でも再可決が可能となる。ブルームバーグは与党で3分の2を超えた段階で「投資家の想定を上回る結果」だと伝えた。アナリストは「自民の財政刺激策が事実上『青信号』となったことで、円は更なる（円売り）圧力を受ける可能性がある」と指摘した。

○「社説」9日<朝刊見出し> 朝日「自民圧勝高市政権継続へ国論二分せぬ合意形成こそ」。毎日「衆院選で高市自民圧勝独断専行に陥れば信失う」。読売「衆院選自民圧勝安定基盤を課題解決に生かせ 平和と秩序の再構築に挑みたい」。産経「与党が圧勝『高市首相』が信任された戦後政治の大転換で日本守れ」。東京「与党圧勝、首相続投へ独断専行を排してこそ」。日経「首相はおごらず真に責任ある政策を」



■特別寄稿

高市総理の 施政方針演説

森林・林業・地球環境の未来

持続可能な森林フォーラム代表
藤原 敬

2月20日、衆議院 参議院それぞれの本会議において高市総理施政方針演説が行われた。自民党が大勝した選挙結果を受け、「重要な政策転換を何としてもやり抜いていけ。国民の皆様から、力強く背中を押していただけた」と発言した。いままで政策の何が問題で、転換しようとしているのか？ その中で、森林や林業、地球環境がどのように位置づけられようとしているのか？ 2026 総選挙「自民党の政権公約」をもとに確認してみた。

施政方針演説は、以下の通り、9つのセクションから構成された、1万3千字（昨年の石破演説は1万1千字）。

「はじめに／経済力／技術力／外交力／防衛力／情報力／人材力／治安安全の確保／むすび」

○「日本列島を強く豊かに」する基盤づくり。森林・林業政策が大切です

気になったことがあったので、総理宛てのメッセージをまとめてみた。

拝啓 高市首相殿。林政ジャーナリストの会の藤原と申します。221 国会での施政方針演説を伺いました。総選挙のスローガンである「日本列島を、強く豊かに」を具体的に生かしていくためには、「森林・林業政策の強化が不可欠」と申し上げます。

「はじめに」に「日本列島を、強く豊かに。私のこの使命を政策の積み重ねの上に、全身全霊をかけて成し遂げてまいります」という言葉があります。日本の総理大臣なんて当然のインパクトある宣言ですね。地球より日本。「日

本国を」でも「日本人を」でもなく、地理的な語彙が使われて自らの守備範囲を「日本列島を」と規定されたのが重要ですね。その範囲の3分の2は森林におおわれています。

森林は、もちろん昔から「木の街」をささえる木材を供給してきましたが、それだけでなく、「森の国」をささえる、水源涵養や山地災害の防止・土壌保全などの、国民の生活を支える大切な機能を提供しています。ただ、たくさんいる都市住民から少しはなれたところで、「森林の多面的機能」提供しているので少し解りづらいところがあります。

さて、それでは日本列島を強く豊かにするために何をやるのか？ 施政方針の9つのセクションのうち、全体の3分の1を占める「経済力」の冒頭に、もう一つのキーワードである「責任ある積極財政」という記述がありますね。

「日本人には底力がありますが、圧倒的に足りないのは、資本投入量、すなわち国内投資です。その促進に徹底的なてこ入れをします」という現状認識。そして、投資先として食料安全保障、エネルギー・資源安全保障、国土強靱化対策、などの様々なリスクを最小化する「危機管理投資」などが、並んでいます。また、投資促進の重点分野について指摘する場合、演説では抜けていますが、17の戦略分野には「資源エネルギーGX、防災・国土強靱化」といった森林に関連する重要な分野もたくさん含まれています。

ただ、今回の施政方針演説ではこの重要な投資先の指摘のなかで、森林分野を示すことばが、抜けていました。

「林業」という言葉は、「経済力」の「危機管理投資：食料安全保障」の中に1か所ありました。「林業・水産業についても、航空レーザ計測などのスマート技術の活用により、生産性向上を図ります」。これは食料安全保障というテーマのサブセクションなので仕方ありませんが、資源エネルギーGX、防災・国土強靱化など、森林への投資をもっと力強くご指摘いただく必要があるかと思います。今後ともお忘れなく、ぜひとも検討していただきますようお願いいたします。

○選挙公約の中での森林関連産業政策

「日本列島を強く豊か」という言葉が最初に使われた自民党の2026 選挙公約では、その第2セクション「地方

が日本経済のエンジンに」のなかに、以下のような記述があります。「森林資源の循環利用の実現に向け、再造林、森林の集積・集約化、国産材の需要拡大、スマート林業、森業や山村地域の活性化等を総合的に推進します」

すばらしいですね。木材生産を主眼とする林業だけでなく、森林の様々な機能を念頭においた「森業」。選挙公約で提示した、このような素晴らしい言葉が、施政方針演説には一言もなかったのは、ちょっと残念な印象を受けました。

繰り返しになりますが、今回の施政方針の具体的な展開を議論する中で、「日本列島を強く豊かにする」骨格である、森林・林業・森業の投資を忘れずに！！夏に取りまとめる「日本成長戦略」の中で、さらに検討ください。よろしく願います。

○未来の若者たちの世界を視野に入れた生物多様性保全・気候変動対策、森林は大切な役割です

施政方針演説の、以下のような、最後の部分の記述がインパクトありました。「今年初めて投票して下さった 18 歳の若者も、生まれたばかりの赤ちゃんも、その多くが、22 世紀を迎えることができるでしょう。その時に、日本が安全で豊かであるように。

「インド太平洋の輝く灯台」として、自由と民主主義の国として、世界から頼りにされる日本であるように。若者たちが、日本に生まれたことに誇りを感じ「未来は明るい」と自信を持って言える。そうした国を創り上げていく」との素晴らしい締め言葉です。

当面の利害関係を視野に入れた人たちがたくさんいる中で、地球環境危機のように 22 世紀、将来を見据えた議論が、大切です！気候変動枠組み条約、生物多様性条約など地球環境の危機を国際的な枠組みで解決しようというシステムで、森林の保全や拡大といった事業は特に大切です。

残念なのは、最近のトランプ大統領との取引で、「2 月 18 日、日米両政府は関税合意に基づく 5500 億ドルの対米投融資を巡り、第 1 弾として、①オハイオ州におけるガス発電所（総費用：333 億ドル）、②テキサス州の石油輸出施設（同、21 億ドル）、③ジョージア州の人工ダイヤモンド製造施設（6 億ドル）が決定した」と公表されました。天然ガスや石油利用をサポートする巨大プロジェクトへの多額の投資！！化石資源を「掘って掘って掘りまくれ——」といている人とのディールの結果なのでしょうが、是非未来の人たちの視点に立って、とりあえずの取引でなく、将来を見据えて、脱炭素・再生可能エネルギー利用への転換に向けて、トランプ大統領を説得してください。

なお、5 年前トランプ大統領は第 1 期の時に、スイスのダボスで開催された世界経済フォーラム（WEF）（ダボス会議）でのスピーチ（2021 年 1 月）で、「今日、米国が世界経済フォーラムで立ち上げられている 1 兆本の木のイニシアチブに参加することを発表できることを嬉しく思う」と語りました。なぜこのイニシアチブに参加するのか？「私たちは、神の創造の威厳と私たちの世界の自然の美しさを守ることに尽力している」とトランプ氏は付け加えたそうです（注*）。

高市総理殿、大変でしょうが、施政方針演説のまとめに掲げた「将来への視点」に立って、そして森林政策へ良好な志向をもとに、トランプ大統領の説得をよろしく願います。

日本の未来！だけでなく、地球の未来のため！！にも、森林とカーボニュートラルの新たな一歩の議論を進めてください！！重ねてよろしく願います。敬具

（注*）持続可能な森林経営のための勉強部屋>世界経済フォーラム（ダボス会議）の中の森林問題。

<https://jsfmfnet/chikyuu/davosforest/davosforest.html>



林J 会務報告

2025年9月～2026年2月

2025年

9月

8日(月) 10:00 林友ビル。機関誌69号発送事務。幹事会=第2回共同取材2日目プログラムの確認(担当・藤原幹事)。パビリオン_大屋根リング関連データ紹介。協議事項①機関誌のペーパーレス化②2026年度よりの事務局体制など。

10日(水) 18:00 主婦会館。藤原幹事の出版記念会に滑志田会長、上河事務局長が出席。

18日(木) 第2回共同取材、黒田副市長表敬訪問・小河山林視察。12:50 市役所1号館1階ロビー集合→1241会議室へ。13:00～14:00 黒田副市長との面談。14:40 小河山林到着・間伐エリア等視察(60分程度)。<視察区域>竹林・バイオ炭視察、伐採地A材の搬出方法等、伐採地B伐採木の再生状況等、アラカシ・シラカシ伐採予定区域(備長炭用)。16:30～17:00 小河山林の振り返り・意見交換(1241会議室) 17:30 視察終了。

参加者=滑志田隆(毎日新聞 OB) 上河潔(林業経済研究所フェロー研究員) 鈴木敦子(環境リレーションズ研究所理事長) 藤原敬(林業経済研究所フェロー研究員) 堤哲(毎日新聞 OB) 武田俊一(同) 上松寛茂(埼玉新聞特別編集委員) 橋本崇央(日刊木材新聞) 今藤洋海(農林水産省 OB) 上野司郎(東亜建設工業技術部長)。

19日(金) 2025 日本国際博覧会の共同取材テーマ「万博と木材利用」。9:00 住之江公園駅前出発大阪木材会館(住之江区平林南1)。三宅専務レクチャー=木材業界の取組(巨大リング、海外パビリオン〔ウズベキスタン〕への取組)など。万博協会永見持続可能性局長レク=2025万博の材調達コードと木材の再利用。中川木材産業中川社長レク=パビリオンの木材利用。12:30 夢洲駅(万博東ゲート)に移動(三宅専務にフォローしていただく。入場券12時予約。13:00 大屋根リング下ミヤクミヤク像集合。15:00～16:30 ウズベキスタンパビリオン。16:30～17:30 イタリアパビリオンで解散。

<資料>略称:大阪・関西万博。趣旨・いのち輝く未来社会のデザイン=Saving Lives(いのちを救う) Empowering Lives(いのちに力を与える) Connecting Lives(いのちをつなぐ) People's Living Lab(未来社会の実験場) 夢洲〔ゆめしま〕

(大阪市此花区)。会期2025年4月13日～10月13日。イベントの持続可能性を管理するシステム Event Sustainability Management System, ESMS) を構築し、2023年4月から運用を開始。※ISO20121を取得:イベント運営における環境影響の管理に加えて、その経済的、社会的影響についても管理することで、イベントの持続可能性をサポートするためのマネジメントシステム(ESMS)の国際標準規格。【海外パビリオン】●タイプA=①ウズベキスタン②インドネシア③オーストラリア④サウジアラビア⑤スペイン⑥タイ⑦モナコ⑧アゼルバイジャン⑨韓国⑩ドイツ⑪ルクセンブルク⑫ネパール⑬セルビア⑭マレーシア⑮アイルランド⑯ベルギー⑰イタリア・バチカン市国⑱シンガポール⑲ブルガリア⑳オランダ㉑オマーン㉒ハンガリー㉓中国㉔クウェート㉕フィリピンなど。●タイプX=①インド②トルコ③イラン④ブラジル⑤アンゴラ。【日本勢パビリオン】パソナグループ、吉本興業ホールディングス、バンダイナムコホールディングスなど。

21日(日) 上河事務局長より礼状発信。宛先1=神戸市・黒田慶子副市長、大西潤部長<森林担当>、溝口恵史係長。日本林政ジャーナリストの会(JFJA)の共同取材では大変にお世話になりました。神戸市は「森の未来都市神戸」を目指して、推進本部を設置して「森林・里山の再生」に取り組みられるとともに、森林課を設置して、フォレスターも配備されています。特に、里山の広葉樹を資源として積極的に活用するため、家具材などに利用するとともに、シラカシやウバメガシから付加価値の高いKOBE 備長炭を生産されるなど、里山を経済循環に載せることによりその保全を図る先進的取り組みに感銘を受けました。また、視察させていただいた自然共生サイトの小河山林の活動も素晴らしいと思いました。里山を小面積皆伐して、天然下種更新や萌芽更新を行っていますが、その経過も順調であり、伐採した広葉樹材も、机の天板や薪などにカスケード利用されていました。その保全にはボランティア団体が担当されていて、ビジターセンターの整備も行われています。企業との協働も見込まれていて、全国の里山保全のモデルになるでしょう。林野庁も国産広葉樹材の利活用に力を入れるようになり、神戸市の今後の取り組みの発展が楽しみです。今回の共同取材に格別のご配慮を賜ったこ

とに改めて感謝申し上げます。宛先2＝一般社団法人大阪府木材連合会専務理事 三宅英隆様。JFA 共同取材では大変にお世話になりました。大阪木材会館は、直径1mの100年生の飴肥杉の柱には圧倒されました。私は宮崎県林務部長をしていましたので感無量です。当時から宮崎県と大阪府は木材に関して非常に強い結びつきがありました。また、大阪万博における木材利用に大阪府木材連合会が大きな働きかけをしたことに感銘しました。ウズベキスタン館を内部を含めじっくりと見ることができましたが、木材の柱がパルテノン神殿のようで素晴らしかったです。大阪府木材連合会が提供した木材の由来をスマホで見ることができ仕掛けもとてもいいと思いました。今回の大阪万博では、大屋根リングを含め、木材が構造にも内装にもふんだんに使われていて、これからの時代は木材が主流になると強く思いました。今後ともご指導、ご協力をよろしくお願いたします。宛先3＝公益社団法人2025年日本国際博覧会協会持続可能性局長 永見靖様。先日の大阪木材会館における日本林政ジャーナリストの会（JFA）の共同取材で大阪万博の持続可能性の取り組みについて詳細なご説明をいただき、本当に有難うございました。木材調達コードについては、基本的に東京オリンピックと同じように輸入材は森林認証材で何とか対応することはできますが、国産材については、森林認証材での対応は難しいことはよく理解できました。万博会場で大屋根リングを見て、その存在感に圧倒されましたが、万博終了後にその全てを残すことは極めて困難です。集成材や CLT を再利用する必要がありますが、リユースやリサイクルによって、是非、全てを持続可能な形で処理できることを期待しております。

22日（月） 藤原幹事より公開質問。宛先＝大林組中村様、桜本様。19日は丁寧なご説明をありがとうございました。歴史的に日本の寺社を支えてきた貫構法を基本にしつつ、改良して耐震性などを付加されるなど、世界で一番大きな木構造の建築物を建築する過程がよくわかりました。大屋根リングについては、是非、情報発信をしてみたいと思います。以下質問。Q1＝大屋根リングの木材利用量というデータが公表されていますが、集成材（ヒノキ、オウシュウアカマツ、スギ）6500 m³、CLT（ヒノキ、スギ）1800 m³。輸入材はオウシュウアカマツだけでよろしいでしょうか？ 輸入材の割合を教えてくださいませんか？ Q2＝木材調達基準の関係（輸入材）。オウシュウアカマツはPEFCの森林認証だとお聞きしましたが、FSC認証材はありませんか。どこの国からなどと情報頂けますか。Q3＝木材調達基準の関係（国産材のトレーサビリティ）。国産材の森林認証材の比率はどのくらいですか。森林認証材以外

の国産材に管理についてお聞きした時、サプライチェーンはFSC材に依存しているという趣旨の答弁だったと理解していますが、もう少し詳しくご教示いただけますか？ 国産材のサプライチェーン管理の仕方が、どんなになっているのか、日本の国産材の将来にとっても大切な情報だと思います。素材生産事業者などが、どんな情報を提供してサプライチェーンが管理されているのか、可能な限りでご教示いただけるとありがたいです。素晴らしい先例となるのではないかと考えております。（藤原敬）

10月

6日（月） 令和7年度第4回研究会。「森林生態学を踏まえた広葉樹施業」。講師：造林技術研究所横井秀一氏。15:00～17:00。場所：林友ビル6F中会議室。趣旨＝今年度研究テーマは「広葉樹林業の新時代」。基本となる課題は、森林生態学を踏まえた広葉樹施業の技術体系の確立。造林技術研究所の横井秀一氏を講師にお迎えして、「森林生態学を踏まえた広葉樹施業」というテーマでお話を伺った。

11月

6日（木） <告知>日本林政ジャーナリストの会（JFA）幹事会。日時：令和7年11月17日（月）14:00～16:00。場所：林友ビル6F小会議室。議題：①会報70号の発行計画：時期と出稿エントリーなど②1月の新春講演会について③令和8年4月以降の新年度の会務の執行体制④その他。

17日（月） 幹事会。出席者：滑志田隆会長、鈴木敦子副会長、藤原敬幹事、上河潔事務局長。場所：林友ビル6F小会議室。決定事項①会報70号の発行計画 時期と出稿エントリーなど。来年4月の総会前に林政ジャーナル No.70 を発行することとし、神戸・大阪の共同取材（神戸市の広葉樹活用、万博）、研究会（広葉樹施業）、新春特別研究会などの記事を掲載。100部印刷。②1月の新春講演会について。1月28日（水）15:00～17:00に林友ビル6F中会議室において、IGES研究員の山ノ下麻木乃氏を講師に開催することになりました。講題：なぜ日本の私たちが海外の森林問題に取り組まなければならないのか。③令和8年4月以降の新年度の会務の執行体制。今週末に事務局業務の委託について（株）森未来と協議予定。役員人事については、引き続き検討。④新春特別研究会の後で役員、出席者による新年会を開催検討。

18日(火) <告知>新春特別研究会=「なぜ日本の私たちが海外の森林問題に取り組まなければならないのか」。公益財団法人地球環境戦略研究機構(IGES) 研究員山ノ下麻木乃氏。令和8年1月28日(水) 15:00~17:00。場所: 林友ビル6F 中会議室 東京都文京区後楽 1-7-12。定員: 25名(先着順)。趣旨=参加希望の方は、氏名、所属及び連絡先をご記入のうえで令和8年1月10日(金)までに日本林政ジャーナリストの会幹事・事務局長の上河潔(kkamikawa@live.jp)までお申し込みを。

12月
(活動休止)

2026年
1月

28日(水) 15:00、林友ビル6階にて新春特別研究会開催。20人参加。講師・山ノ下麻木乃氏。新年会。

同日 親睦新宴会。林友ビル1階にて6人出席。

29日(木) <告知・事務局より>林J役員各位宛(作成者事務局)=2月定例幹事会を下記の日程で開催しますので、ぜひご出席ください。なお、会場は林友ビルではなく、内幸町の日本プレスセンタービル9Fの日本記者クラブ・ラウンジですので、ご注意ください。出席される方は、2月10日(火)までに事務局にご連絡ください。記・日本林政ジャーナリストの会(JFJA) 幹事会。日時: 令和8年2月18日(水) 15:30~17:30。場所: 日本記者クラブ・ラウンジ(東京都千代田区内幸町 2-2-1)。議題: ①会報70号の発行計画。時期と出稿エントリーなど②4月開催予定の定期総会及び講演会について③令和8年度以降の会務の執行体制。事務局機能については(株)森未来に委託を検討④会員の動向⑤その他。

2月

18日(水) 幹事会。15:30~17:30 日本記者クラブ・ラウンジ(日本プレスセンタービル9階、東京都千代田区内幸町 2-2-1)。参加者=滑志田隆会長、鈴木敦子副会長、藤原敬幹事、富山俊作幹事、上河潔事務局長。

議題: ①会報70号の発行計画 時期と出稿エントリーなど。1. 新春講演会(執筆担当・上河) 2. 神戸市・大阪万博共同取材(上河、滑志田、藤原、堤) 3. 広葉樹の造林技術・講演報告(藤原) 4. 友好団体近況(森林総研、普及協会、林業協会、全木連、SGEC、振興会) 5. 会員活動報告・東西南北への投稿(上河、滑志田、梶谷、土井、松尾) 6. スクラップ帳(国連広報ニュース、衆院選結果など) 7. 高市首相の方針演説チェック(藤原) 8. つぶやき・会務報告 9. 編集後記。全体4~5万字、32~36頁。編集責任担当幹事・滑志田、校正・城戸、レイアウト・海老澤、印刷・東光印刷。部数200部(発送用100、事務局保管・利用50、記者クラブ配布50) ②4月開催予定の定期総会及び講演会について。定例幹事会を4月15日(水)に開催して、その際に令和7年度の会計監査を実施する。定期総会は5月13日(水)に開催し、同時開催の講演会は講師: 山田壽夫・日本木材輸出振興協会会長。議題: 日本林業は世界で勝てる! ③令和8年度以降の会務の執行体制について検討=事務局機能の一部を(株)森未来に委託する。その形態については3月に(株)森未来と協議。幹事については、基本的に現行のままとして、新しい幹事候補を検討する。任期が来た役員(会長、副会長、監事、事務局長)については、暫定的に留任とする④会員の動向。退会希望者及び3年間会費未払いの会員の取り扱いについて議論した。

編集後記

イラン・中東に戦火が広がり、エネルギー危機が懸念される中、林J機関誌70号を世に送る。年間テーマ「広葉樹林業の新時代」を念頭に編集した。神戸市の里山再興に向けての実践、関西・大阪万博での木材利用、広葉樹造林の技術的な課題——などは、この一年間に私たちが共有した学習・取材の成果である。69号で特集した北海道での大学演習林、材木市場、製材・家具製造などの取材報告と合わせ、年間研究テーマを確実に追求してきた足取りが記録されている。この間、多くの皆様のご協力を得たことに改めて感謝申し上げます。▼一方、私たちの会の構成メンバーは著しく高齢化が進んでおり、執行事務の担い手を探すのに苦しむ事態が続いている。今後の研究テーマの設定は数年がかりでじっくり行うことを検討している。また、この機関誌は2022年秋に内容構成を改めたNo.61を3年ぶりに発刊し、いま70号にたどり着いたことは新生チームの成果だが、編集業務の新たな担い手を切実に求めている。▼今号作業中に第221特別国会が召集され、自民党の高市早苗総裁が第105代首相に選出された。第2次内閣で全閣僚を再任した高市首相は記者会見で「衆院選で信任を得られたことに安心している。今やるべきことは国民と約束した政権公約で結果を出すことだ」と強調した。電撃的な総選挙で自民は316議席を獲得し、日本維新の会の36議席を合わせ、衆院（定数465）の4分の3を占める巨大与党が誕生した。飲食料品の2年間消費税ゼロなどの政策課題を本格化することになるが、首相の看板公約の「強い国づくり」は積極財政と軍備拡張だけでは実現しないはずだ。国土保全・強靱化を注視する私たちはそのことを強調しておきたい。企画担当幹事・藤原敬氏が今号掲載「施政方針演説の点検」で指摘するように、国土・森林・林業政策の充実について、私たちは声を大にして求めて行かなければならない。ジャーナリストの会として何ができるかを考えたい。（滑志田隆）

*

林J事務局長を引き継いでから4年が経った。この間、会の活動の活性化に取り組んできた。共同取材では、世界遺産の奄美大島や富山県、岐阜県、山形県、広葉樹林業で北海道、そして大阪・関西万博視察などを行った。研究会では、織田央・林野

庁長官、小坂善太郎林野庁次長、長崎屋圭太・森林整備部長、登山家の今井通子氏、腰原幹雄・東京大学教授、黒田慶子・現神戸市副市長など多士済々な講師の方々をお呼びした。また公式ホームページも開設することができた。会員の動向については、退会された方もいるものの新たに会員となった方も多く、現在50名ライン回復している。▼しかし、全体として会員の高齢化がどんどん進んでおり、一部の役員に業務が集中し過ぎている、という問題もある。一方、財政的にもかなり厳しくなっている。このような状況で、来年度から（株）森未来に事務局機能の一部を担当してもらえることになった。（株）森未来はITで森林・林業を活性化する取り組みを積極的に展開している。どのようなコラボレーションが生まれるのか、今から楽しみである。（上河潔）

*

70号の原稿を整理しつつ、地元のNPOで「里山の保育」にかかわっている立場から特に印象に残る記事がふたつあった。▼ひとつは藤原敬さんの研究会報告「森林生態学を踏まえた広葉樹林施業」。記事の中で講師・横井修一氏が言う「森林は自然の摂理に則って変化する」「自然界で起きている現象を上手に利用する、制御する」「林木は生きものであるとの意識を常に持つ」という言葉に私の心は頷いた。里山は「人のわがまま」と「自然の理」がせめぎ合う場所。そのあんばいが大事だし、ときには人のわがまを意識的に引っ込める決断が大切なこともある。横山氏レベルの生態学的知見を持って森林に向き合うことは難しいが、森林施業の対象である木や森は「生きものである」という基本は心したい。▼もうひとつは滑志田会長の「国有林野の技術開発試験評価」の中の「ユリノキ」のこと。わがNPOの森にも樹齢45年ほどのユリノキが8本ほど育っている。明治初年の導入とされる小石川植物園の北米産ユリノキの種子から育てた苗木を植えた、というのが自慢だ。これまで「景観樹」という意識しかなかったが、「材」としての可能性がことに気づかされた。「ユリノキの森」をつくってみたいと思った。私は高齢化中なので、山の木のタネを播くのが好きな若いスタッフに提案してみたい。（海老澤秀夫）

林政ジャーナル70号

発行 2026年3月25日

編集グループ 滑志田隆、上河潔、城戸檀、海老澤秀夫

編集顧問 本郷浩二

発行人 滑志田隆（日本林政ジャーナリストの会会長）

事務局 〒112-0014 東京都文京区後楽 1-7-12 林友ビル 3F 日本林業協会内

電話 080-5178-1351

連絡先 k.kamikawa@live.jp

新入会員募集中！